

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年2月21日提出
【計算期間】	第7計算期間 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
【ファンド名】	i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	西脇 保宏
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

## 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般 大型株	年2回	日本			日経225
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )	
債券	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
一般 公債	年12回 (毎月)	アジア			
社債	日々	オセアニア			
その他債券 クレジット属性 ( )	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(円ベース))
不動産投信		アフリカ			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)		中近東 (中東)			
資産複合 ( )		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東(中東)	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	投資形態	ファミリーファンド
ファンド・オブ・ファンズ		「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型/絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

SIMPLE  
& EASY

インデックスファンドってなに？

FREE  
& LOW

費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

外国の株式に投資し、投資成果を  
MSCIコクサイ指数(円ベース)  
の動きに連動させることをめざします。

### ■ MSCIコクサイ指数について

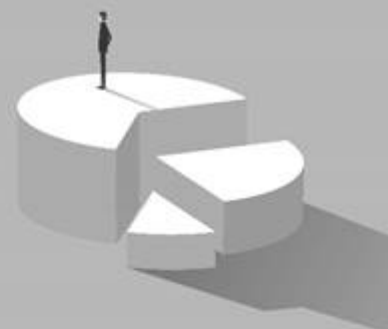
MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

当ファンドは、「つみたてNISA」対象ファンドです。





# インデックス ファンドってなに？



## 「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
		一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。



当ファンドの対象インデックスは、「MSCIコクサイ指数(円ベース)」です。

## 「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。

— インデックス(マーケット)の動き — ファンド(じぶんのおかね)の値動き



当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。





# 費用はどれくらいかかるのかな？



## ファンドへの投資にかかる主な費用は



当ファンドは、費用を低く抑えたファンドです。

※上記は主な費用であり、他にも費用・税金がかかります。

— Aさんの場合 —

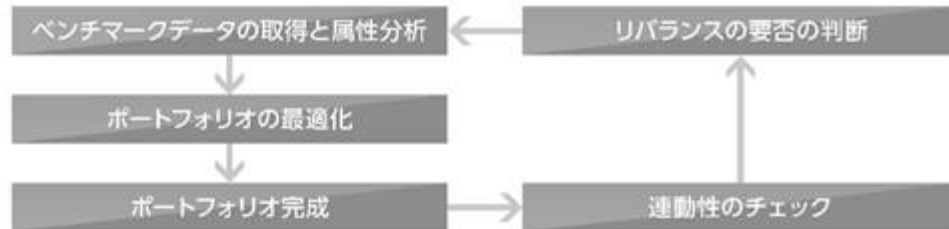
**運用管理費用っていくらくらい？**

Aさんは当ファンドを10万円分保有しています。  
当ファンドの運用管理費用の料率は年率0.209% (税込) です。  
1年間ファンドの値段(基準価額)が変わらなかったと仮定した場合の1年間にかかる費用はおおよそ…

Aさんの保有残高	×	運用管理費用の料率	÷	1年間にかかる運用管理費用
10万円		0.209%		209円(税込)

※上記の運用管理費用は簡便に計算した概算値です。

## 運用プロセス



- ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル<sup>(注)</sup>を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数(円ベース)への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。なお、MSCIコクサイ指数(円ベース)は、MSCIコクサイ指数(米ドルベース)をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



※株式には、DR(預託証券)を含みます。

DRとはDepositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
  - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
  - (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される場合、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

ファンドの  
仕組みなど

## 分配方針

毎年11月30日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2016年11月30日(休業日の場合翌営業日)までとします。

## 【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc. ([MSCI])によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[ <https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html> ]

## ● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数(円ベース)の動きに連動する投資成果をあげることがをめぐって運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入れ替えおよび指数の算出方法の変更による影響

## (2) 【ファンドの沿革】

2016年9月8日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2017年10月2日

ファンドの名称を「i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)」に変更(従来は「i F r e e 外国株式インデックス」)

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金(注)、償還金など お申込金( 3 )

お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）	
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないません。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3 ）	
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p>	<p>信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないません。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
損益 投資		
投資対象	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないません。）</p>	

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## &lt; 委託会社の概況（2022年11月末日現在） &gt;

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・ 沿革

- 1959年12月12日 大和証券投資信託委託株式会社として設立
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更

## ・ 大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

## 投資態度

イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

ハ．為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ニ．安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。

(a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

(b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。）を減じる目的

- (c) 法人税法施行規則第27条の7第1項第6号に規定する先物外国為替取引により、信託財産の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的
- ホ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

## (2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)
  - ハ. 約束手形
  - ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの
2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。 )を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

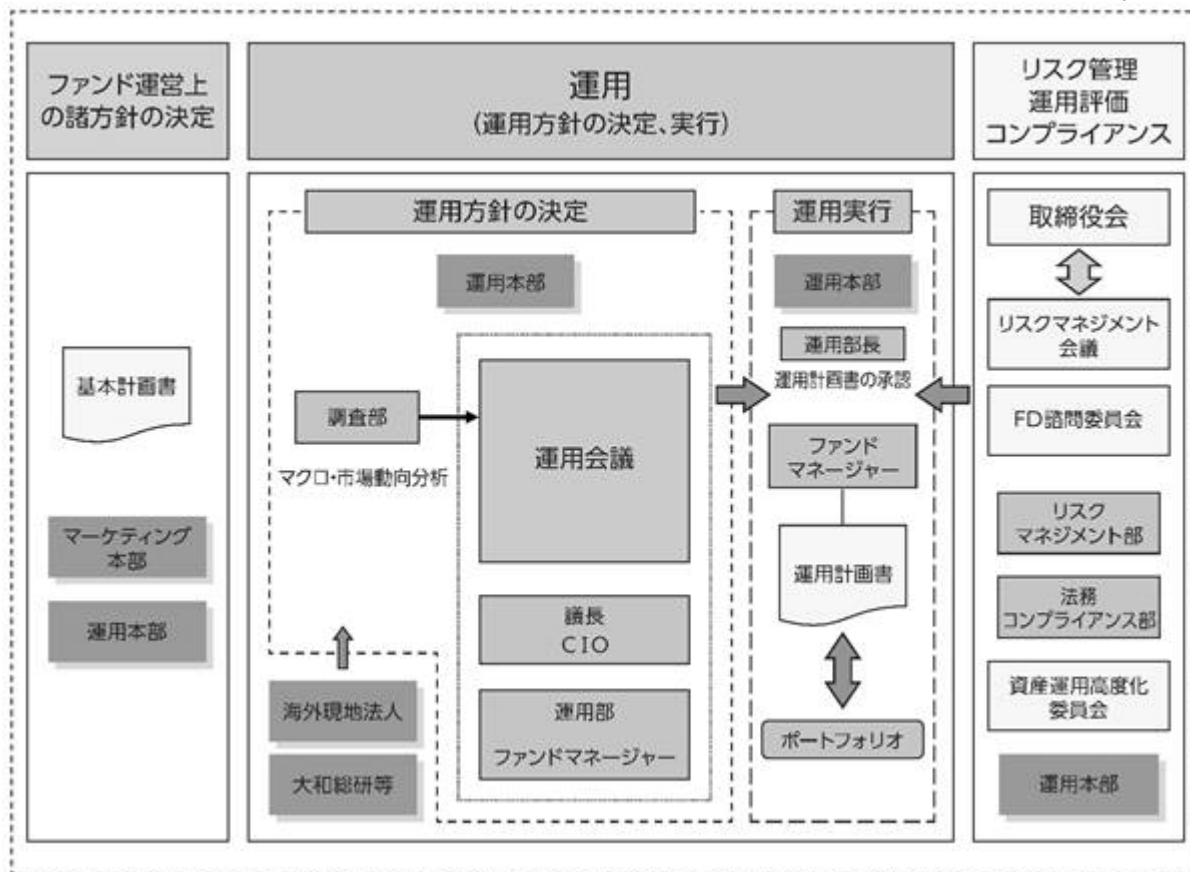
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

#### ロ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．インベストメント・オフィサー (0～5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。



**ニ．運用部長（各運用部に1名）**

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

**ホ．運用チームリーダー**

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

**ヘ．ファンドマネージャー**

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

リスクマネジメント会議、FD諮問委員会および資産運用高度化委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は35～45名程度です。

**イ．リスクマネジメント会議**

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

**ロ．FD諮問委員会**

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

**ハ．資産運用高度化委員会**

資産運用高度化への取組みについて報告・検討し、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2022年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

**(4)【分配方針】**

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

**(5)【投資制限】**

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとし、

ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとし、

ヘ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとし、

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八．において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。)を超えないものとし、なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとし、

- ニ．前八．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ．において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ．前ホ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- チ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### デリバティブ取引等（信託約款）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### 有価証券の貸付け（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとし、

外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとし、ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、

信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

資金の借入れ(信託約款)

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとし、

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価

証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### < 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

##### (1) 投資方針

###### 主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

###### 投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

##### (2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 3【投資リスク】

### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります。 )に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

#### イ. 為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

#### ロ. カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### (2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

### (3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

流動性リスクに関する事項

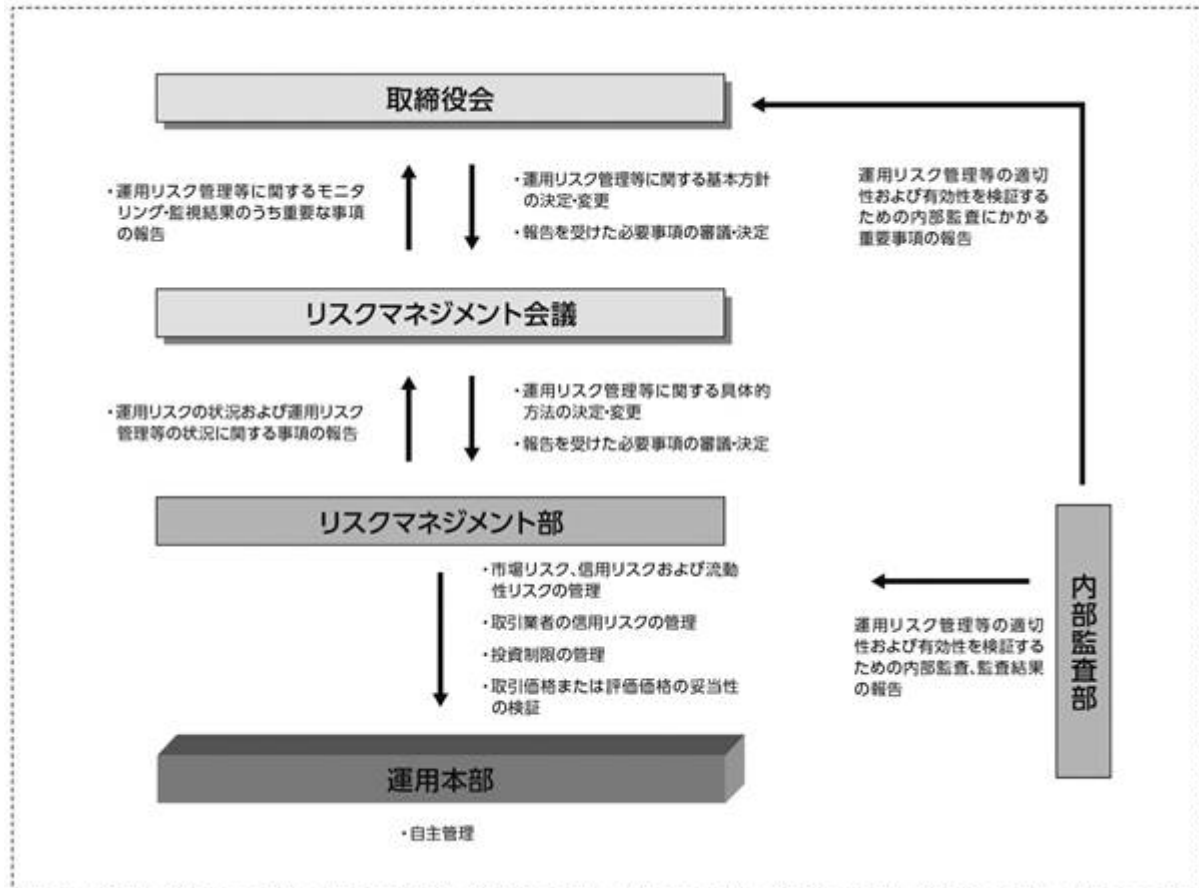


- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

#### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



#### 流動性リスクに対する管理体制

- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

### ※指数について

●東証株価指数 (TOPIX) の指数値および同指数にかかる標準または高標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または高標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社にお問合わせ下さい。

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.09% （税抜）	年率0.08% （税抜）	年率0.02% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から收受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### < マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」の適用対象です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

「つみたてNISA」をご利用の場合

販売会社によっては「つみたてNISA」の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

毎年、一定額の範囲で販売会社との契約に基づいて定期かつ継続的な方法で購入することにより生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

なお、「NISA」と「つみたてNISA」の投資枠は、年ごとに選択制であり、同一年においてその両方を併用した投資は行なえません。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

受益者が、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、前にかかわらず所得税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

- ( ) 上記は、2022年11月末日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】（2022年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	25,478,524,046	99.99
内 日本	25,478,524,046	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,004,430	0.01
純資産総額	25,480,528,476	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】（2022年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	5,903,409,265	4.1227 24,338,224,453	4.3159 25,478,524,046	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年11月30日)	358,713,438	358,713,438	1.0946	1.0946
第2計算期間末 (2017年11月30日)	934,785,280	934,785,280	1.3388	1.3388
第3計算期間末 (2018年11月30日)	1,772,294,778	1,772,294,778	1.3698	1.3698
第4計算期間末 (2019年12月2日)	3,141,907,563	3,141,907,563	1.5290	1.5290
第5計算期間末 (2020年11月30日)	6,038,330,705	6,038,330,705	1.6714	1.6714
第6計算期間末 (2021年11月30日)	16,699,527,417	16,699,527,417	2.2834	2.2834
2021年12月末日	18,317,914,335	-	2.3764	-
2022年1月末日	17,702,755,787	-	2.2097	-
2月末日	18,092,955,860	-	2.1945	-
3月末日	20,706,546,264	-	2.4278	-
4月末日	20,264,264,106	-	2.3236	-
5月末日	20,940,588,519	-	2.3170	-
6月末日	21,105,652,110	-	2.2623	-
7月末日	22,520,840,033	-	2.3511	-
8月末日	23,228,147,112	-	2.3669	-
9月末日	22,726,247,446	-	2.2504	-
10月末日	25,594,688,317	-	2.4656	-
第7計算期間末 (2022年11月30日)	25,480,528,476	25,480,528,476	2.3930	2.3930

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000



第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.5
第2計算期間	22.3
第3計算期間	2.3
第4計算期間	11.6
第5計算期間	9.3
第6計算期間	36.6
第7計算期間	4.8

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	371,699,164	44,999,836
第2計算期間	667,493,206	296,973,372
第3計算期間	870,285,096	274,701,218
第4計算期間	1,162,346,253	401,234,226
第5計算期間	2,081,736,040	523,864,902
第6計算期間	4,400,393,556	699,764,830
第7計算期間	4,172,807,066	838,182,818

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

## (参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

## (1) 投資状況 (2022年11月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	267,590,825,720	89.68
内 香港	2,220,562,811	0.74
内 シンガポール	1,124,742,168	0.38
内 イスラエル	645,271,962	0.22
内 ノルウェー	670,144,288	0.22

内 スウェーデン	2,928,365,101	0.98
内 デンマーク	2,356,253,979	0.79
内 イギリス	12,424,463,706	4.16
内 アイルランド	480,788,317	0.16
内 オランダ	3,487,443,410	1.17
内 ベルギー	768,034,111	0.26
内 フランス	9,278,418,421	3.11
内 ドイツ	6,493,252,119	2.18
内 スイス	8,039,238,397	2.69
内 ポルトガル	174,187,623	0.06
内 スペイン	1,921,983,940	0.64
内 イタリア	1,919,632,029	0.64
内 フィンランド	794,754,208	0.27
内 オーストリア	147,143,414	0.05
内 カナダ	10,059,105,167	3.37
内 アメリカ	195,902,161,071	65.66
内 オーストラリア	5,601,355,473	1.88
内 ニュージーランド	153,524,005	0.05
投資証券	6,560,957,275	2.20
内 香港	122,651,952	0.04
内 シンガポール	127,159,103	0.04
内 イギリス	117,894,616	0.04
内 ベルギー	22,866,298	0.01
内 フランス	102,508,985	0.03
内 カナダ	27,643,066	0.01
内 アメリカ	5,498,694,638	1.84
内 オーストラリア	541,538,617	0.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	24,221,481,393	8.12
純資産総額	298,373,264,388	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	24,154,881,142	8.10
内 イギリス	1,363,822,399	0.46
内 ドイツ	4,126,420,111	1.38
内 カナダ	1,181,750,102	0.40
内 アメリカ	16,506,088,200	5.53
内 オーストラリア	976,800,330	0.33

為替予約取引(買建)		16,953,866,380	5.68
	内 日本	16,953,866,380	5.68

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産 (2022年11月30日現在)

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	670,000	22,224.33 14,890,321,308	19,604.27 13,134,866,193	4.40
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	294,100	45,999.85 13,528,572,086	33,374.62 9,815,477,830	3.29
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	378,800	24,101.72 9,129,761,184	12,834.36 4,861,657,614	1.63
4	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	248,800	19,860.35 4,941,287,852	13,219.03 3,288,895,983	1.10
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	233,340	20,010.47 4,669,248,793	13,253.75 3,092,630,678	1.04
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	38,766	63,270.14 2,452,735,410	73,323.36 2,842,453,374	0.95
7	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	109,150	50,559.65 5,518,592,772	25,111.86 2,740,959,748	0.92
8	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	174,205	8,900.73 1,550,566,448	15,350.68 2,674,166,917	0.90
9	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	108,900	22,308.91 2,429,452,327	24,453.61 2,662,999,033	0.89

10	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	金融	53,250	39,439.63 2,100,165,172	43,762.10 2,330,331,990	0.78
11	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	121,470	22,046.86 2,678,047,278	18,964.08 2,303,567,672	0.77
12	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	103,580	44,488.25 4,608,102,352	21,717.87 2,249,537,938	0.75
13	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	99,267	20,677.74 2,052,620,853	20,202.80 2,005,472,102	0.67
14	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	68,150	27,408.21 1,867,873,782	29,032.16 1,978,541,854	0.66
15	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	77,218	16,522.19 1,275,812,091	25,139.63 1,941,232,420	0.65
16	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービス	42,550	55,433.98 2,358,716,532	43,877.36 1,866,981,889	0.63
17	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	112,433	17,464.95 1,963,642,939	16,207.24 1,822,229,087	0.61
18	MASTERCARD INC - A	アメリカ	株式	情報技術	35,900	45,199.96 1,622,680,119	47,650.46 1,710,651,625	0.57
19	ELI LILLY & CO	アメリカ	株式	ヘルスケア	33,385	35,749.16 1,193,486,768	50,541.73 1,687,335,873	0.57
20	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	73,072	16,605.65 1,213,417,047	21,969.23 1,605,335,867	0.54
21	PFIZER INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	232,113	7,238.32 1,680,139,831	6,872.67 1,595,237,514	0.53
22	MERCK & CO. INC.	アメリカ	株式	ヘルスケア	104,621	10,539.53 1,102,666,779	15,114.61 1,581,305,697	0.53
23	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	299,901	6,265.39 1,879,016,862	5,138.19 1,540,948,319	0.52
24	COCA-COLA CO/THE	アメリカ	株式	生活必需品	170,450	7,687.84 1,310,408,566	8,676.59 1,478,926,061	0.50
25	PEPSICO INC	アメリカ	株式	生活必需品	57,200	22,820.09 1,305,309,537	25,356.27 1,450,378,833	0.49
26	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	94,800	45,674.48 4,329,947,297	15,200.71 1,441,027,327	0.48
27	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	18,260	76,205.19 1,391,509,035	73,456.67 1,341,318,889	0.45

28	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需品	62,600	19,678.98 1,231,910,215	21,242.94 1,329,808,288	0.45
29	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	16,320	99,567.99 1,624,950,869	80,376.08 1,311,737,691	0.44
30	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	スイス	株式	ヘルスケア	28,061	51,784.81 1,453,134,102	45,048.44 1,264,104,485	0.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	89.68%
投資証券	2.20%
合計	91.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	5.52%
素材	4.03%
資本財・サービス	8.96%
一般消費財・サービス	9.11%
生活必需品	7.21%
ヘルスケア	13.28%
金融	13.20%
情報技術	19.32%
コミュニケーション・サービス	5.84%
公益事業	2.90%
不動産	0.30%
合計	89.68%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
----	----	-----	-----------	----	----	----	----------

株価指数先物取引	アメリカ	S&P500 EMINI DEC 22	買建	600	16,446,802,167	16,506,088,200	5.53%
	イギリス	FTSE 100 INDEX DEC 22	買建	109	1,327,055,606	1,363,822,399	0.46%
	オーストラリア	SPI 200 DEC 22	買建	58	939,903,407	976,800,330	0.33%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX DEC 22	買建	47	1,144,070,379	1,181,750,102	0.40%
	ドイツ	SWISS MKT IX DEC 22	買建	66	1,047,541,594	1,064,967,149	0.36%
		EURO STOXX 50 DEC 22	買建	542	2,845,837,010	3,061,452,962	1.03%
為替予約取引	日本	ユーロ買/円売 2022年12月	買建	14,400,000	2,104,026,770	2,066,846,400	0.69%
		カナダ・ドル買/円売 2022年12月	買建	7,900,000	847,777,660	806,418,570	0.27%
		米ドル買/円売 2022年12月	買建	85,300,000	12,336,972,570	11,834,462,290	3.97%
		英ポンド買/円売 2022年12月	買建	4,900,000	828,018,030	813,955,170	0.27%
		豪ドル買/円売 2022年12月	買建	6,300,000	594,996,870	584,194,590	0.20%
		イスラエル・シケル買/円売 2022年12月	買建	800,000	32,484,240	32,263,680	0.01%
		スイス・フラン買/円売 2022年12月	買建	5,600,000	829,345,070	815,725,680	0.27%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

## ●iFree 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)

2022年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	23,930円
純資産総額	254億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-2.9%
3カ月間	1.1%
6カ月間	3.3%
1年間	4.8%
3年間	56.0%
5年間	78.7%
設定来	139.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期				
	16年11月	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月	22年11月				
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

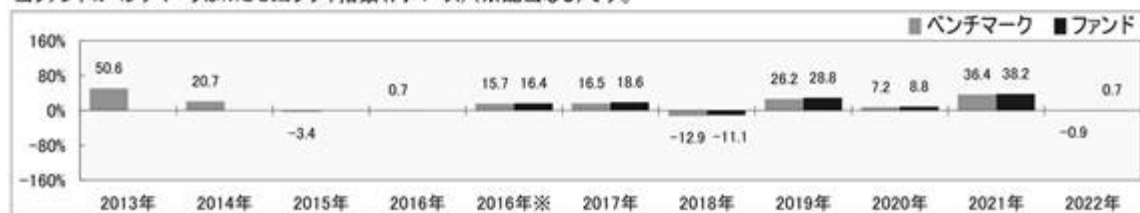
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,215	97.8%	米ドル	73.3%	情報技術	19.3%	S&P500 EMINI DEC 22	アメリカ	5.5%
外国リート	59	2.1%	ユーロ	9.5%	ヘルスケア	13.3%	APPLE INC	アメリカ	4.4%
外国投資証券	5	0.1%	英ポンド	4.6%	金融	13.2%	MICROSOFT CORP	アメリカ	3.3%
			カナダ・ドル	3.8%	一般消費財・サービス	9.1%	AMAZON COM INC	アメリカ	1.6%
コール・ローン、その他		8.1%	スイス・フラン	3.0%	資本財・サービス	9.0%	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.1%
合計	1,279	-	豪ドル	2.4%	生活必需品	7.2%	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.0%
国・地域別構成			スウェーデン・クローネ	1.0%	コミュニケーション・サービス	5.8%	EURO STOXX 50 DEC 22	ドイツ	1.0%
アメリカ		73.0%	デンマーク・クローネ	0.8%	エネルギー	5.5%	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	1.0%
イギリス		4.7%	香港ドル	0.8%	素材	4.0%	TESLA INC	アメリカ	0.9%
その他		22.3%	その他	0.8%	公益事業、他	3.2%	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	0.9%
合計		100.0%	合計	100.0%	合計	89.7%	合計		20.8%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIコクサイ指数(円ベース)(※配当なし)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。  
 ・2016年※は設定日(9月8日)から年末、2022年は11月30日までの騰落率を表しています。  
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

継続申込期間においては、委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

### 2【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。



なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

(注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号(コールセンター) 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年9月8日から2016年11月30日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数(円ベース)が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託契約

にかかる知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、信託約款にかかる知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
- ・委託会社のホームページ  
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
- <https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### < 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該

収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### < 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

i F r e e 外国株式インデックス(為替ヘッジなし)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 2021年11月30日現在	第7期 2022年11月30日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	22,705,531	56,005,197
親投資信託受益証券	16,698,470,227	25,478,524,046
未収入金	280,000	-
流動資産合計	16,721,455,758	25,534,529,243
資産合計	16,721,455,758	25,534,529,243
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	6,893,903	29,184,584
未払受託者報酬	1,541,978	2,545,228
未払委託者報酬	13,107,052	21,634,732
その他未払費用	385,408	636,223
流動負債合計	21,928,341	54,000,767
負債合計	21,928,341	54,000,767
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 7,313,414,931	1 10,648,039,179
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	9,386,112,486	14,832,489,297
(分配準備積立金)	3,883,168,115	4,604,314,212
元本等合計	16,699,527,417	25,480,528,476
純資産合計	16,699,527,417	25,480,528,476
負債純資産合計	16,721,455,758	25,534,529,243

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期		第7期	
	自	2020年12月1日 至 2021年11月30日	自	2021年12月1日 至 2022年11月30日
<b>営業収益</b>				
受取利息		2		3
有価証券売買等損益		3,277,776,894		1,148,273,611
<b>営業収益合計</b>		<b>3,277,776,896</b>		<b>1,148,273,614</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		4,209		7,378
受託者報酬		2,491,202		4,603,601
委託者報酬		21,175,820		39,131,235
その他費用		622,641		1,150,746
<b>営業費用合計</b>		<b>24,293,872</b>		<b>44,892,960</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,253,483,024</b>		<b>1,103,380,654</b>
経常利益		3,253,483,024		1,103,380,654
<b>当期純利益</b>		<b>3,253,483,024</b>		<b>1,103,380,654</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		179,659,863		35,586,400
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,425,544,500		9,386,112,486
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,409,190,069		5,453,795,330
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,409,190,069		5,453,795,330
剰余金減少額又は欠損金増加額		522,445,244		1,075,212,773
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		522,445,244		1,075,212,773
分配金		1 -		1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>9,386,112,486</b>		<b>14,832,489,297</b>



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第7期	
	自 2021年12月1日	至 2022年11月30日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1. 1 期首元本額	3,612,786,205円	7,313,414,931円
期中追加設定元本額	4,400,393,556円	4,172,807,066円
期中一部解約元本額	699,764,830円	838,182,818円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,313,414,931口	10,648,039,179口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第6期	第7期
	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,073,824,877円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,502,948,432円)及び分配準備積立金(809,343,238円)より分配対象額は9,386,116,547円(1万口当たり12,834.11円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,067,797,774円)、投資信託約款に規定される収益調整金(10,228,182,298円)及び分配準備積立金(3,536,516,438円)より分配対象額は14,832,496,510円(1万口当たり13,929.79円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第7期 自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第7期
	2022年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第6期	第7期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	3,255,755,164	1,140,299,593
合計	3,255,755,164	1,140,299,593

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第6期	第7期
2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

第7期
自 2021年12月1日
至 2022年11月30日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第6期	第7期
	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2834円 (22,834円)	2.3930円 (23,930円)
---------------------------	----------------------	----------------------

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	5,903,409,265	25,478,524,046	
親投資信託受益証券 合計			25,478,524,046	
合計			25,478,524,046	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		

預金	1,248,475,444	2,031,852,254
コール・ローン	9,574,164,291	17,666,040,102
株式	229,141,995,652	267,590,825,704
投資証券	5,638,901,532	6,560,957,279
派生商品評価勘定	448,705,586	654,308,499
未収入金	24,502,132	1,175,053
未収配当金	248,294,417	373,891,289
差入委託証拠金	4,653,123,326	4,463,843,737
流動資産合計	250,978,162,380	299,342,893,917
資産合計	250,978,162,380	299,342,893,917
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	130,578,047	869,807,209
未払金	4,990,970	5,561,220
未払解約金	65,382,000	94,261,100
流動負債合計	200,951,017	969,629,529
負債合計	200,951,017	969,629,529
純資産の部		
元本等		
元本	1 61,024,141,090	69,133,888,947
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	189,753,070,273	229,239,375,441
元本等合計	250,777,211,363	298,373,264,388
純資産合計	250,777,211,363	298,373,264,388
負債純資産合計	250,978,162,380	299,342,893,917

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1. 1 期首	2020年12月1日	2021年12月1日
期首元本額	54,067,455,177円	61,024,141,090円
期中追加設定元本額	13,499,704,777円	13,890,679,058円
期中一部解約元本額	6,543,018,864円	5,780,931,201円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックス V A	372,377,534円	308,081,421円
ダイワ国内重視バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	4,453,234円	3,459,588円
ダイワ国内重視バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	59,956,664円	38,681,400円
ダイワ国際分散バランスファ ンド30VA(一般投資家私 募)	7,408,815円	6,474,561円
ダイワ国際分散バランスファ ンド50VA(一般投資家私 募)	236,485,519円	180,994,510円
外国株式インデックスファン ド(FOFs用)(適格機関投資 家専用)	36,674,409円	67,499,826円

ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス エマー ジ ングプラス(為替ヘッジな し)	508,352,729円	507,554,812円
ダイワファンドラップ 外国 株式インデックス(為替ヘッ ジなし)	2,520,260,966円	2,997,935,211円
ダイワファンドラップオンラ イン 外国株式インデックス エマージングプラス(為替 ヘッジなし)	513,644,174円	637,435,268円
D - I ' s 外国株式インデッ クス	15,304,858円	18,410,629円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2050	32,174,123円	45,911,834円
i F r e e 外国株式イン デックス(為替ヘッジなし)	4,063,382,462円	5,903,409,265円
i F r e e 8資産バランス	1,116,648,157円	1,346,263,819円
i F r e e 年金バランス	171,426,649円	249,849,751円
D Cダイワ外国株式インデッ クス	38,249,671,210円	43,789,686,887円
ダイワ・ライフ・バランス3 0	500,854,698円	521,693,855円
ダイワ・ライフ・バランス5 0	919,288,192円	1,000,508,647円
ダイワ・ライフ・バランス7 0	740,101,154円	822,473,467円
大和D C海外株式インデック スファンド	1,732,619,609円	1,893,327,736円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2030	12,075,244円	12,179,865円
D Cダイワ・ターゲットイ ヤー2040	10,707,802円	12,114,090円
ダイワつみたてインデックス 外国株式	811,486,824円	1,381,872,090円
ダイワつみたてインデックス バランス30	1,690,959円	1,875,196円
ダイワつみたてインデックス バランス50	2,170,527円	2,222,293円
ダイワつみたてインデックス バランス70	3,559,196円	4,706,722円



ダイワ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(投資一任専用)	- 円	4,098,586円
ダイワ世界バランスファンド40VA	107,882,488円	72,721,941円
ダイワ世界バランスファンド60VA	208,152,302円	53,797,340円
ダイワ・バランスファンド35VA	1,461,676,506円	1,210,030,069円
ダイワ・バランスファンド25VA(適格機関投資家専用)	73,896,117円	62,518,246円
ダイワバランスファンド2020-07(適格機関投資家専用)	211,630,253円	- 円
ダイワバランスファンド2021-02(適格機関投資家専用)	212,845,169円	173,081,567円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	927,057,365円	1,145,121,735円
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	324,437,993円	424,216,950円
ダイワ外国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ダイワSMA専用)	1,929,148,713円	1,263,595,028円
ダイワ投信倶楽部外国株式インデックス	2,822,903,027円	2,883,082,448円
ダイワライフスタイル25	12,346,386円	10,488,019円
ダイワライフスタイル50	49,688,514円	43,394,568円
ダイワライフスタイル75	39,700,549円	33,119,707円
計	61,024,141,090円	69,133,888,947円
2. 期末日における受益権の総数	61,024,141,090口	69,133,888,947口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月30日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	41,450,751,465	39,581,029,860

投資証券	1,091,405,878	1,505,805,187
合計	42,542,157,343	41,086,835,047

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(2020年12月1日から2021年11月30日まで、及び2021年12月1日から2022年11月30日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1. 株式関連

種 類	2021年11月30日 現在				2022年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数 先物取引								
買 建	15,914,463,645	-	16,312,448,688	397,985,043	23,750,625,017	-	24,154,881,137	404,256,120
合計	15,914,463,645	-	16,312,448,688	397,985,043	23,750,625,017	-	24,154,881,137	404,256,120

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種 類	2021年11月30日 現在				2022年11月30日 現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		

市場取引以外 の取引								
為替予約取引								
買 建	9,828,774,794	-	9,748,917,290	79,857,504	17,573,621,210	-	16,953,866,380	619,754,830
アメリカ・ドル	7,046,626,660	-	7,027,555,314	19,071,346	12,336,972,570	-	11,834,462,290	502,510,280
イギリス・ポ ン ド	308,287,051	-	301,604,400	6,682,651	828,018,030	-	813,955,170	14,062,860
イスラエル・ シュケル	-	-	-	-	32,484,240	-	32,263,680	220,560
オーストラリ ア・ドル	286,703,319	-	274,744,314	11,959,005	594,996,870	-	584,194,590	10,802,280
カナダ・ドル	439,283,847	-	428,403,360	10,880,487	847,777,660	-	806,418,570	41,359,090
スイス・フラン	443,805,440	-	440,052,480	3,752,960	829,345,070	-	815,725,680	13,619,390
ユーロ	1,304,068,477	-	1,276,557,422	27,511,055	2,104,026,770	-	2,066,846,400	37,180,370
合計	9,828,774,794	-	9,748,917,290	79,857,504	17,573,621,210	-	16,953,866,380	619,754,830

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	2021年11月30日現在	2022年11月30日現在
1口当たり純資産額	4.1095円	4.3159円
(1万口当たり純資産額)	(41,095円)	(43,159円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	4,900	142.820	699,818.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	12,300	170.510	2,097,273.000	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	7,500	173.110	1,298,325.000	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,400	106.070	572,778.000	
	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	2,600	155.650	404,690.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	21,100	37.280	786,608.000	
	ABBOTT LABORATORIES	72,366	105.000	7,598,430.000	
	HOWMET AEROSPACE INC	15,583	37.220	579,999.260	
	VERISK ANALYTICS INC	6,500	176.930	1,150,045.000	
	LAS VEGAS SANDS CORP	13,900	44.660	620,774.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	24,700	77.400	1,911,780.000	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,800	354.950	638,910.000	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	25,300	67.530	1,708,509.000	
	QORVO INC	4,420	93.980	415,391.600	
	AFLAC INC	25,300	70.880	1,793,264.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	5,100	144.960	739,296.000	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	7,100	70.210	498,491.000	
	ADOBE INC	19,520	326.780	6,378,745.600	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	8,600	106.400	915,040.000	
	LULULEMON ATHLETICA INC	4,800	363.320	1,743,936.000	
	GARMIN LTD	6,300	89.810	565,803.000	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	9,200	302.180	2,780,056.000	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	28,200	216.720	6,111,504.000		
WR BERKLEY CORP	8,642	75.040	648,495.680		
AUTOZONE INC	820	2,556.050	2,095,961.000		
DOLLAR TREE INC	9,271	146.500	1,358,201.500		

TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	47,800	8.670	414,426.000	
CELANESE CORP	4,450	105.550	469,697.500	
DR HORTON INC	13,816	84.220	1,163,583.520	
DENTSPLY SIRONA INC	8,900	30.210	268,869.000	
AUTODESK INC	9,000	195.180	1,756,620.000	
MOODY'S CORP	6,900	289.530	1,997,757.000	
DEVON ENERGY CORP	25,900	67.500	1,748,250.000	
ALBEMARLE CORP	4,800	270.020	1,296,096.000	
ATMOS ENERGY CORP	5,800	118.640	688,112.000	
ALLIANT ENERGY CORP	10,200	55.070	561,714.000	
CITIGROUP INC	80,473	47.570	3,828,100.610	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	17,400	257.060	4,472,844.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	21,300	94.650	2,016,045.000	
DOMINO'S PIZZA INC	1,530	383.060	586,081.800	
HESS CORP	11,600	141.980	1,646,968.000	
DAVITA INC	2,750	71.650	197,037.500	
DANAHER CORP	28,650	259.020	7,420,923.000	
FORTIVE CORP	14,100	65.600	924,960.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	23,100	105.340	2,433,354.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	23,300	96.450	2,247,285.000	
BUNGE LTD	6,300	104.160	656,208.000	
TE CONNECTIVITY LTD	13,195	123.940	1,635,388.300	
APPLE INC	670,000	141.170	94,583,900.000	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	11,600	108.550	1,259,180.000	
BOEING CO/THE	23,300	175.320	4,084,956.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,215	108.130	672,027.950	
BECTON DICKINSON AND CO	11,799	241.020	2,843,794.980	
LEIDOS HOLDINGS INC	5,400	108.500	585,900.000	
NISOURCE INC	16,500	27.230	449,295.000	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,300	97.600	517,280.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	31,771	44.840	1,424,611.640	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	173,704	38.340	6,659,811.360	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	53,250	315.130	16,780,672.500	
ANSYS INC	3,600	240.630	866,268.000	
TRUIST FINANCIAL CORP	55,117	45.910	2,530,421.470	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	29,000	88.210	2,558,090.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	88,300	79.030	6,978,349.000	

JPMORGAN CHASE & CO	121,470	136.560	16,587,943.200	
T ROWE PRICE GROUP INC	9,300	120.500	1,120,650.000	
LKQ CORP	11,100	52.930	587,523.000	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	12,812	71.120	911,189.440	
CADENCE DESIGN SYS INC	11,400	163.520	1,864,128.000	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,500	324.480	1,460,160.000	
DOLLAR GENERAL CORP	9,400	252.850	2,376,790.000	
SERVICENOW INC	8,300	396.850	3,293,855.000	
CATERPILLAR INC	22,100	235.120	5,196,152.000	
BROWN & BROWN INC	9,700	57.360	556,392.000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	10,300	47.050	484,615.000	
CHARLES RIVER LABORATORIES	2,100	239.500	502,950.000	
CMS ENERGY CORP	12,000	60.200	722,400.000	
MOSAIC CO/THE	14,900	50.730	755,877.000	
DELTA AIR LINES INC	6,200	34.610	214,582.000	
CORNING INC	33,200	33.410	1,109,212.000	
CISCO SYSTEMS INC	171,350	48.280	8,272,778.000	
MORGAN STANLEY	54,152	91.080	4,932,164.160	
MSCI INC	3,400	486.320	1,653,488.000	
FAIR ISAAC CORP	1,100	590.740	649,814.000	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,300	260.830	339,079.000	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	9,400	51.630	485,322.000	
BROADCOM INC	16,712	521.390	8,713,469.680	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,000	204.790	1,023,950.000	
ARAMARK	9,600	40.570	389,472.000	
DTE ENERGY COMPANY	7,900	114.130	901,627.000	
CENTENE CORP	24,207	84.420	2,043,554.940	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,400	123.250	542,300.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	20,200	41.790	844,158.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	8,700	195.680	1,702,416.000	
GARTNER INC	3,350	340.080	1,139,268.000	
SPLUNK INC	6,700	75.890	508,463.000	
DOMINION ENERGY INC	33,541	59.770	2,004,745.570	
MONSTER BEVERAGE CORP	16,400	99.790	1,636,556.000	
SMITH (A.O.) CORP	5,300	60.490	320,597.000	
DEERE & CO	12,000	440.970	5,291,640.000	
QUANTA SERVICES INC	6,000	144.550	867,300.000	
POOL CORP	1,700	320.750	545,275.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	11,684	99.830	1,166,413.720	

VMWARE INC-CLASS A	8,700	118.030	1,026,861.000	
CABLE ONE INC	200	719.970	143,994.000	
BURLINGTON STORES INC	2,700	192.490	519,723.000	
NASDAQ INC	14,300	66.100	945,230.000	
VAIL RESORTS INC	1,700	256.300	435,710.000	
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	20,900	7.430	155,287.000	
TARGA RESOURCES CORP	9,000	73.720	663,480.000	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,000	139.960	419,880.000	
WESTLAKE CORP	1,600	107.170	171,472.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	14,700	96.300	1,415,610.000	
COGNEX CORP	6,900	47.750	329,475.000	
WEBSTER FINANCIAL CORP	7,300	53.400	389,820.000	
TELEFLEX INC	1,900	226.150	429,685.000	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,500	179.830	629,405.000	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	3,100	223.500	692,850.000	
BIO-RAD LABORATORIES-A	900	399.550	359,595.000	
CATALENT INC	6,900	47.180	325,542.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	5,800	182.440	1,058,152.000	
MOLINA HEALTHCARE INC	2,400	322.720	774,528.000	
CARLISLE COS INC	2,200	255.530	562,166.000	
IDEX CORP	3,100	231.060	716,286.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	32,900	75.970	2,499,413.000	
ROLLINS INC	9,207	39.830	366,714.810	
AMETEK INC	9,600	139.010	1,334,496.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,000	79.490	794,900.000	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	6,450	54.790	353,395.500	
HEICO CORP	1,800	156.570	281,826.000	
GENERAC HOLDINGS INC	2,600	100.660	261,716.000	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	1,600	449.120	718,592.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	10,800	84.840	916,272.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,700	324.150	551,055.000	
COSTCO WHOLESALE CORP	18,260	528.960	9,658,809.600	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	3,250	56.920	184,990.000	
EPAM SYSTEMS INC	2,400	343.940	825,456.000	
RPM INTERNATIONAL INC	5,300	101.670	538,851.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,200	1,552.720	1,863,264.000	



UGI CORP	8,500	37.840	321,640.000	
CUMMINS INC	5,800	246.420	1,429,236.000	
ACTIVISION BLIZZARD INC	32,300	74.340	2,401,182.000	
CDW CORP/DE	5,600	184.080	1,030,848.000	
SIGNATURE BANK	2,650	135.580	359,287.000	
COSTAR GROUP INC	16,400	78.250	1,283,300.000	
SVB FINANCIAL GROUP	2,400	219.130	525,912.000	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,000	292.070	1,168,280.000	
MERCADOLIBRE INC	1,890	889.260	1,680,701.400	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,000	185.900	557,700.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	11,516	138.750	1,597,845.000	
DEXCOM INC	16,200	110.390	1,788,318.000	
NORDSON CORP	2,090	230.800	482,372.000	
COPART INC	17,400	64.440	1,121,256.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	7,000	146.740	1,027,180.000	
SEAGEN INC	5,700	117.370	669,009.000	
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,100	191.830	594,673.000	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	3,300	239.910	791,703.000	
TRANSDIGM GROUP INC	2,090	609.880	1,274,649.200	
BIO-TECHNE CORP	1,580	327.070	516,770.600	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,900	121.740	474,786.000	
HORIZON THERAPEUTICS PLC	9,000	78.760	708,840.000	
KINDER MORGAN INC	84,381	18.880	1,593,113.280	
HCA HEALTHCARE INC	9,800	235.810	2,310,938.000	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,600	256.080	409,728.000	
COTERRA ENERGY INC	33,000	28.070	926,310.000	
T-MOBILE US INC	25,927	148.620	3,853,270.740	
ZILLOW GROUP INC - C	6,750	35.310	238,342.500	
COCA-COLA CO/THE	170,450	62.480	10,649,716.000	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	8,800	51.570	453,816.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	6,950	113.560	789,242.000	
FRANKLIN RESOURCES INC	12,400	26.300	326,120.000	
CSX CORP	89,900	32.170	2,892,083.000	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	3,800	239.780	911,164.000	
EXPEDIA GROUP INC	6,325	102.450	647,996.250	
AMAZON.COM INC	378,800	92.420	35,008,696.000	

EDWARDS LIFESCIENCES CORP	25,700	74.850	1,923,645.000	
EXXON MOBIL CORP	174,205	110.540	19,256,620.700	
AES CORP	27,100	28.260	765,846.000	
EVEREST RE GROUP LTD	1,600	332.800	532,480.000	
EOG RESOURCES INC	24,200	141.290	3,419,218.000	
EQT CORP	14,100	42.660	601,506.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	6,500	91.030	591,695.000	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	500	799.620	399,810.000	
ABIOMED INC	1,900	377.330	716,927.000	
AMERISOURCEBERGEN CORP	6,500	167.900	1,091,350.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	12,400	150.940	1,871,656.000	
FORD MOTOR CO	163,423	13.750	2,247,066.250	
EXACT SCIENCES CORP	7,100	41.190	292,449.000	
LIBERTY GLOBAL PLC-A	6,237	19.720	122,993.640	
ENTEGRIS INC	6,200	72.390	448,818.000	
AERCAP HOLDINGS NV	5,600	60.240	337,344.000	
FORTINET INC	28,200	51.590	1,454,838.000	
MARKEL CORP	550	1,290.610	709,835.500	
NEXTERA ENERGY INC	81,280	82.490	6,704,787.200	
MASIMO CORP	2,200	140.650	309,430.000	
FREEPORT-MCMORAN INC	59,908	37.510	2,247,149.080	
INSULET CORP	2,900	288.560	836,824.000	
US BANCORP	58,400	44.590	2,604,056.000	
UNITED RENTALS INC	3,000	342.730	1,028,190.000	
F5 NETWORKS INC	2,500	149.820	374,550.000	
FASTENAL CO	23,800	50.270	1,196,426.000	
FISERV INC	25,433	101.520	2,581,958.160	
GENERAL ELECTRIC CO	45,506	85.660	3,898,043.960	
GENERAL MOTORS CO	57,300	39.750	2,277,675.000	
GENERAL DYNAMICS CORP	9,800	251.220	2,461,956.000	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	14,250	383.710	5,467,867.500	
ALPHABET INC-CL A	248,800	95.190	23,683,272.000	
ALPHABET INC-CL C	233,340	95.440	22,269,969.600	
OWENS CORNING	3,900	89.630	349,557.000	
GENERAL MILLS INC	24,900	82.840	2,062,716.000	
FIRSTENERGY CORP	22,418	39.800	892,236.400	
GENUINE PARTS CO	5,950	180.550	1,074,272.500	
FIFTH THIRD BANCORP	28,400	36.000	1,022,400.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	8,050	225.610	1,816,160.500	

HALLIBURTON CO	37,300	37.160	1,386,068.000	
HOME DEPOT INC	42,550	315.960	13,444,098.000	
ASSURANT INC	2,250	126.390	284,377.500	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	59,500	15.300	910,350.000	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,710	228.020	389,914.200	
HERSHEY CO/THE	6,000	230.490	1,382,940.000	
HUMANA INC	5,200	533.140	2,772,328.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	10,900	164.690	1,795,121.000	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	3,320	35.090	116,498.800	
HENRY SCHEIN INC	5,600	80.600	451,360.000	
HP INC	47,300	28.880	1,366,024.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	53,800	15.460	831,748.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	6,828	42.890	292,852.920	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY- C	7,900	59.140	467,206.000	
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	2,950	43.070	127,056.500	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	15,400	58.980	908,292.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	30,403	39.040	1,186,933.120	
ENPHASE ENERGY INC	5,600	303.390	1,698,984.000	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	37,200	146.490	5,449,428.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	14,300	36.330	519,519.000	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	5,200	65.740	341,848.000	
ZOETIS INC	19,500	147.850	2,883,075.000	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	9,699	174.990	1,697,228.010	
CHENIERE ENERGY INC	9,500	172.650	1,640,175.000	
ALLEGION PLC	3,650	110.770	404,310.500	
LIBERTY GLOBAL PLC- C	12,973	20.460	265,427.580	
WASTE CONNECTIONS INC	10,637	140.820	1,497,902.340	
JUNIPER NETWORKS INC	13,400	31.870	427,058.000	
JM SMUCKER CO/THE	4,400	151.520	666,688.000	
JOHNSON & JOHNSON	108,900	176.090	19,176,201.000	
PLUG POWER INC	21,100	14.900	314,390.000	
ABBVIE INC	73,072	158.200	11,559,990.400	
HOLOGIC INC	10,100	74.370	751,137.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	13,900	133.160	1,850,924.000	

KROGER CO	28,600	49.350	1,411,410.000	
KLA CORP	6,200	374.330	2,320,846.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	9,900	484.100	4,792,590.000	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	3,100	190.200	589,620.000	
BATH AND BODY WORKS INC WHEN ISSUE	10,500	39.790	417,795.000	
LOWE'S COS INC	27,200	207.470	5,643,184.000	
ELI LILLY & CO	33,385	363.950	12,150,470.750	
LAM RESEARCH CORP	5,680	442.050	2,510,844.000	
LOEWS CORP	8,600	57.780	496,908.000	
LINCOLN NATIONAL CORP	6,649	38.090	253,260.410	
MCDONALD'S CORP	30,650	271.410	8,318,716.500	
3M CO	23,490	126.130	2,962,793.700	
META PLATFORMS INC CLASS A	94,800	109.460	10,376,808.000	
S&P GLOBAL INC	14,439	347.140	5,012,354.460	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,600	357.540	929,604.000	
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	2,320	290.850	674,772.000	
ALCOA CORP	7,700	47.700	367,290.000	
PHILLIPS 66	19,900	108.970	2,168,503.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	16,050	35.860	575,553.000	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	10,400	83.750	871,000.000	
METLIFE INC	28,400	76.070	2,160,388.000	
MARVELL TECHNOLOGY INC	35,200	42.910	1,510,432.000	
ARISTA NETWORKS INC	10,200	133.710	1,363,842.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,898	264.460	1,824,245.080	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	900	1,412.210	1,270,989.000	
BAKER HUGHES CO	40,823	28.650	1,169,578.950	
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,800	259.630	1,246,224.000	
MERCK & CO. INC.	104,621	108.840	11,386,949.640	
DUPONT DE NEMOURS INC	20,751	69.460	1,441,364.460	
MASCO CORP	9,800	49.870	488,726.000	
M & T BANK CORP	7,399	170.920	1,264,637.080	
MARSH & MCLENNAN COS	20,770	168.680	3,503,483.600	
BLACK KNIGHT INC	6,350	60.750	385,762.500	
HEICO CORP-CLASS A	3,020	122.430	369,738.600	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	11,502	161.260	1,854,812.520	
WORKDAY INC-CLASS A	8,200	143.300	1,175,060.000	

WAYFAIR INC- CLASS A	2,900	31.670	91,843.000	
BLOCK INC CLASS A	21,512	62.110	1,336,110.320	
TRANSUNION	8,000	60.460	483,680.000	
VISTRA CORP	17,600	24.230	426,448.000	
NOVOCURE LTD	3,850	74.680	287,518.000	
NETAPP INC	9,200	71.790	660,468.000	
NIKE INC -CL B	52,500	106.250	5,578,125.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,900	253.360	2,508,264.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,900	74.220	1,699,638.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	8,105	115.370	935,073.850	
ALLY FINANCIAL INC	14,200	26.510	376,442.000	
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,100	528.350	3,222,935.000	
APTIV PLC	11,200	101.880	1,141,056.000	
NEWMONT CORP	32,811	45.760	1,501,431.360	
MCKESSON CORP	6,100	381.780	2,328,858.000	
XYLEM INC	7,300	109.880	802,124.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	64,100	97.790	6,268,339.000	
NUCOR CORP	11,100	146.990	1,631,589.000	
WESTERN UNION CO	15,246	14.470	220,609.620	
GODADDY INC - CLASS A	6,800	75.070	510,476.000	
NEWELL BRANDS INC	16,442	12.870	211,608.540	
EVERGY INC	9,350	58.070	542,954.500	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	38,824	69.110	2,683,126.640	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,150	269.240	309,626.000	
OKTA INC	6,200	51.250	317,750.000	
COUPA SOFTWARE INC	2,900	61.460	178,234.000	
LIBERTY BROADBAND-C	5,600	89.430	500,808.000	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	17,305	12.250	211,986.250	
LINDE PLC	20,846	331.970	6,920,246.620	
WIX.COM LTD	2,310	84.550	195,310.500	
EQUITABLE HOLDINGS INC	15,800	30.840	487,272.000	
KKR & CO INC	23,300	50.550	1,177,815.000	
PAYCHEX INC	13,400	120.150	1,610,010.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	2,700	849.730	2,294,271.000	
ALTRIA GROUP INC	74,900	45.820	3,431,918.000	
P G & E CORP	61,700	15.170	935,989.000	
PFIZER INC	232,113	49.490	11,487,272.370	
CIGNA CORP	13,100	320.700	4,201,170.000	
DELL TECHNOLOGIES -C	11,801	43.520	513,579.520	

XCEL ENERGY INC	22,500	68.850	1,549,125.000	
STERIS PLC	4,100	178.390	731,399.000	
SEA LTD-ADR	15,500	54.260	841,030.000	
FOX CORP - CLASS B	6,033	29.940	180,628.020	
FOX CORP - CLASS A	12,799	31.720	405,984.280	
STRYKER CORP	14,080	227.200	3,198,976.000	
LYFT INC-A	12,500	10.760	134,500.000	
DOW INC	30,118	50.650	1,525,476.700	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	4,500	58.530	263,385.000	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	9,400	70.570	663,358.000	
PARKER HANNIFIN CORP	5,300	294.290	1,559,737.000	
UBER TECHNOLOGIES INC	60,900	27.760	1,690,584.000	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	9,500	240.780	2,287,410.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	99,267	145.480	14,441,363.160	
EXELON CORP	40,522	40.000	1,620,880.000	
TELADOC HEALTH INC	6,500	27.130	176,345.000	
INGERSOLL-RAND INC	16,808	52.820	887,798.560	
NVR INC	130	4,557.920	592,529.600	
CONOCOPHILLIPS	53,502	124.250	6,647,623.500	
TWILIO INC - A	7,000	45.750	320,250.000	
DOCUSIGN INC	8,300	44.560	369,848.000	
PAYCOM SOFTWARE INC	2,100	321.980	676,158.000	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	5,700	64.110	365,427.000	
PEPSICO INC	57,200	182.590	10,444,148.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,820	150.890	274,619.800	
DROPBOX INC-CLASS A	12,100	22.540	272,734.000	
MONGODB INC	2,800	142.300	398,440.000	
SNAP INC - A	45,800	9.820	449,756.000	
CORTEVA INC	29,868	65.570	1,958,444.760	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	15,500	106.590	1,652,145.000	
AMCOR PLC	61,400	12.110	743,554.000	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	8,400	138.000	1,159,200.000	
ROKU INC	4,800	54.180	260,064.000	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,500	147.140	1,103,550.000	
ACCENTURE PLC-CL A	26,200	287.980	7,545,076.000	

PENTAIR PLC	6,675	44.680	298,239.000	
QUALCOMM INC	46,300	118.380	5,480,994.000	
INVESCO LTD	14,100	18.840	265,644.000	
ADVANCE AUTO PARTS INC	2,550	147.930	377,221.500	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	10,600	89.840	952,304.000	
DATADOG INC - CLASS A	10,000	72.060	720,600.000	
PINTEREST INC- CLASS A	23,800	24.000	571,200.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	4,500	736.080	3,312,360.000	
REPUBLIC SERVICES INC	9,100	136.650	1,243,515.000	
BOOKING HOLDINGS INC	1,700	2,017.160	3,429,172.000	
ROSS STORES INC	14,500	116.790	1,693,455.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,830	132.690	508,202.700	
RESMED INC	6,100	223.200	1,361,520.000	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,930	149.010	734,619.300	
ROBERT HALF INTL INC	4,500	76.210	342,945.000	
MODERNA INC	13,900	173.150	2,406,785.000	
HUBSPOT INC	1,880	282.680	531,438.400	
PERKINELMER INC	5,100	133.650	681,615.000	
CARRIER GLOBAL CORP	35,087	43.520	1,526,986.240	
OTIS WORLDWIDE CORP	17,538	76.880	1,348,321.440	
BILL.COM HOLDINGS INC	3,900	114.670	447,213.000	
AVANTOR INC	24,800	21.310	528,488.000	
CARLYLE GROUP INC/THE	8,000	29.880	239,040.000	
DYNATRACE INC	8,100	36.390	294,759.000	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	18,300	48.690	891,027.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	38,685	22.910	886,273.350	
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC-A	11,000	26.530	291,830.000	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	14,400	43.070	620,208.000	
IAC/INTERACTIVECORP	3,230	48.590	156,945.700	
MATCH GROUP INC	11,600	46.880	543,808.000	
CHEVRON CORP	77,218	181.030	13,978,774.540	
ZSCALER INC	3,500	134.850	471,975.000	
EDISON INTERNATIONAL	15,800	63.510	1,003,458.000	
ETSY INC	5,200	121.880	633,776.000	
TESLA INC	109,150	180.830	19,737,594.500	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	9,200	136.560	1,256,352.000	
GEN DIGITAL INC	23,600	22.620	533,832.000	
UNITY SOFTWARE INC	7,900	36.020	284,558.000	
STANLEY BLACK & DECKER INC	6,602	80.510	531,527.020	

SYNOPSYS INC	6,300	323.660	2,039,058.000	
CHEWY INC - CLASS A	3,950	40.200	158,790.000	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	10,500	44.610	468,405.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	4,905	385.280	1,889,798.400	
VIATRIS INC	49,021	11.180	548,054.780	
DOORDASH INC - A	7,850	53.340	418,719.000	
ROBLOX CORP -CLASS A	14,600	29.830	435,518.000	
AIRBNB INC-CLASS A	15,600	95.380	1,487,928.000	
CBRE GROUP INC - A	13,600	76.460	1,039,856.000	
SOUTHERN CO/THE	44,000	65.730	2,892,120.000	
SYSCO CORP	21,100	85.090	1,795,399.000	
TRAVELERS COS INC/THE	9,903	187.210	1,853,940.630	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,500	58.500	146,250.000	
SEI INVESTMENTS COMPANY	4,600	61.380	282,348.000	
STEEL DYNAMICS INC	7,850	102.640	805,724.000	
SCHLUMBERGER LTD	58,452	51.050	2,983,974.600	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	6,200	44.000	272,800.000	
AFFIRM HOLDINGS INC	7,700	12.810	98,637.000	
AT&T INC	296,191	19.010	5,630,590.910	
APA CORP	14,400	46.590	670,896.000	
SOUTHWEST AIRLINES CO	6,050	39.250	237,462.500	
ON SEMICONDUCTOR CORP	18,000	70.720	1,272,960.000	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	8,700	48.870	425,169.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	10,200	241.570	2,464,014.000	
SEMPRA ENERGY	13,000	161.320	2,097,160.000	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	7,800	37.500	292,500.000	
CLARIVATE PLC	13,400	9.170	122,878.000	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	68,500	7.080	484,980.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	8,450	51.450	434,752.500	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	4,900	43.110	211,239.000	
TEXAS INSTRUMENTS INC	38,100	172.980	6,590,538.000	
SALESFORCE.COM INC	41,066	151.680	6,228,890.880	
WESTROCK CO	10,700	36.720	392,904.000	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	16,609	65.850	1,093,702.650	



JOHNSON CONTROLS INTERNATION	28,834	65.400	1,885,743.600	
TERADYNE INC	6,600	89.190	588,654.000	
UNION PACIFIC CORP	25,980	212.770	5,527,764.600	
MARATHON OIL CORP	29,900	30.350	907,465.000	
MARATHON PETROLEUM CORP	23,988	123.470	2,961,798.360	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	61,479	97.430	5,989,898.970	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	30,400	184.890	5,620,656.000	
IQVIA HOLDINGS INC	7,804	212.500	1,658,350.000	
AMEREN CORPORATION	10,700	87.240	933,468.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	38,766	528.000	20,468,448.000	
APPLOVIN CORP CLASS A	4,900	13.440	65,856.000	
VERISIGN INC	4,100	194.960	799,336.000	
LUCID GROUP INC	16,800	9.760	163,968.000	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	13,200	28.850	380,820.000	
VALERO ENERGY CORP	16,942	135.200	2,290,558.400	
ULTA BEAUTY INC	2,200	449.880	989,736.000	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	10,888	39.570	430,838.160	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,830	130.550	369,456.500	
ELEVANCE HEALTH INC	10,000	515.360	5,153,600.000	
WALT DISNEY CO/THE	75,262	94.690	7,126,558.780	
WELLS FARGO & CO	156,722	47.570	7,455,265.540	
WASTE MANAGEMENT INC	17,200	165.080	2,839,376.000	
WILLIAMS COS INC	50,400	34.320	1,729,728.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	4,600	219.010	1,007,446.000	
WHIRLPOOL CORP	2,400	145.980	350,352.000	
WALMART INC	62,600	152.970	9,575,922.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	8,700	119.000	1,035,300.000	
WYNN RESORTS LTD	4,500	80.290	361,305.000	
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	55,900	2.830	158,197.000	
WABTEC CORP	7,111	98.700	701,855.700	
TJX COMPANIES INC	48,400	80.160	3,879,744.000	
WATERS CORP	2,500	330.160	825,400.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,200	266.820	587,004.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	30,400	41.080	1,248,832.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,863	238.500	1,159,825.500	

WESTERN DIGITAL CORP	12,700	36.030	457,581.000	
WEC ENERGY GROUP INC	13,000	96.980	1,260,740.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	20,400	58.290	1,189,116.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	68,150	209.060	14,247,439.000	
PPL CORP	30,400	29.020	882,208.000	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	13,524	94.430	1,277,071.320	
PULTEGROUP INC	9,850	44.090	434,286.500	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	95,453	11.140	1,063,346.420	
PPG INDUSTRIES INC	9,800	131.830	1,291,934.000	
NORTHERN TRUST CORP	8,200	91.760	752,432.000	
NVIDIA CORP	103,580	156.390	16,198,876.200	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	17,113	164.370	2,812,863.810	
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERVICES L	3,500	21.420	74,970.000	
TYSON FOODS INC-CL A	12,100	66.450	804,045.000	
NETFLIX INC	18,390	280.960	5,166,854.400	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	16,200	539.750	8,743,950.000	
NRG ENERGY INC	9,850	41.910	412,813.500	
GLOBE LIFE INC	3,855	117.300	452,191.500	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	7,400	121.570	899,618.000	
TEXTRON INC	8,900	70.330	625,937.000	
NEWS CORP - CLASS A	15,287	18.560	283,726.720	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	250	2,506.380	626,595.000	
OMNICOM GROUP	8,300	78.760	653,708.000	
JACOBS SOLUTIONS INC	5,220	122.770	640,859.400	
AMC ENTERTAINMENT HOLDINGS INC CLA	20,900	1.050	21,945.000	
ORACLE CORP	66,233	80.850	5,354,938.050	
MASTERCARD INC - A	35,900	343.130	12,318,367.000	
ONEOK INC	18,500	64.910	1,200,835.000	
LUMEN TECHNOLOGIES INC	37,352	5.470	204,315.440	
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,400	425.250	1,871,100.000	
AMERCO NON VOTING SERIES N	3,600	60.180	216,648.000	
YUM! BRANDS INC	11,700	126.040	1,474,668.000	

TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	6,600	101.350	668,910.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	7,400	54.920	406,408.000	
BANK OF AMERICA CORP	299,901	37.000	11,096,337.000	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,900	408.780	776,682.000	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,700	97.120	747,824.000	
AMERICAN EXPRESS CO	26,500	154.420	4,092,130.000	
ANALOG DEVICES INC	21,491	163.890	3,522,159.990	
ADVANCED MICRO DEVICES	67,027	73.390	4,919,111.530	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	32,972	61.440	2,025,799.680	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	6,600	90.270	595,782.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,300	59.930	557,349.000	
AVERY DENNISON CORP	3,430	188.420	646,280.600	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	21,600	59.620	1,287,792.000	
EMERSON ELECTRIC CO	24,600	94.310	2,320,026.000	
AON PLC-CLASS A	8,800	302.730	2,664,024.000	
AMGEN INC	22,600	281.990	6,372,974.000	
EATON CORP PLC	16,536	162.150	2,681,312.400	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,700	253.640	1,699,388.000	
APPLIED MATERIALS INC	36,000	103.250	3,717,000.000	
CME GROUP INC	14,900	174.810	2,604,669.000	
ECOLAB INC	10,600	144.910	1,536,046.000	
EQUIFAX INC	5,100	188.920	963,492.000	
GILEAD SCIENCES INC	51,900	85.760	4,450,944.000	
KEURIG DR PEPPER INC	32,300	38.100	1,230,630.000	
HORMEL FOODS CORP	12,400	48.190	597,556.000	
STATE STREET CORP	15,213	73.930	1,124,697.090	
SCHWAB (CHARLES) CORP	60,140	80.390	4,834,654.600	
BAXTER INTERNATIONAL INC	20,800	55.340	1,151,072.000	
CAMPBELL SOUP CO	8,600	52.620	452,532.000	
CROWN HOLDINGS INC	4,980	80.230	399,545.400	
CARDINAL HEALTH INC	11,300	78.650	888,745.000	
FEDEX CORP	10,200	177.820	1,813,764.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	16,754	102.080	1,710,248.320	
FMC CORP	5,150	127.710	657,706.500	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	10,513	102.400	1,076,531.200	
INTEL CORP	169,200	28.900	4,889,880.000	

INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	16,000	34.310	548,960.000	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	13,450	75.830	1,019,913.500	
ILLINOIS TOOL WORKS	12,900	224.370	2,894,373.000	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	38,600	6.410	247,426.000	
ILLUMINA INC	6,500	208.570	1,355,705.000	
SEALED AIR CORP	5,800	52.030	301,774.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	14,900	258.800	3,856,120.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	4,350	131.030	569,980.500	
SNAP-ON INC	2,200	239.180	526,196.000	
CARMAX INC	6,600	67.120	442,992.000	
DUKE ENERGY CORP	31,828	97.940	3,117,234.320	
TARGET CORP	19,400	166.370	3,227,578.000	
DOVER CORP	6,000	139.370	836,220.000	
WW GRAINGER INC	1,900	590.990	1,122,881.000	
CINTAS CORP	3,800	450.690	1,712,622.000	
CONAGRA BRANDS INC	19,900	36.960	735,504.000	
CLOROX COMPANY	5,100	147.430	751,893.000	
ENERGY CORP	8,400	112.810	947,604.000	
MICROSOFT CORP	294,100	240.330	70,681,053.000	
INCYTE CORP	7,600	77.800	591,280.000	
CVS HEALTH CORP	54,169	100.880	5,464,568.720	
MEDTRONIC PLC	54,998	76.480	4,206,247.040	
MICRON TECHNOLOGY INC	46,200	55.120	2,546,544.000	
BLACKROCK INC	6,300	714.000	4,498,200.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	26,000	30.580	795,080.000	
HASBRO INC	5,400	62.170	335,718.000	
KELLOGG CO	10,400	72.400	752,960.000	
KEYCORP	38,600	18.570	716,802.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC- A	57,211	66.050	3,778,786.550	
COOPER COS INC/THE	2,000	307.440	614,880.000	
CHUBB LTD	17,599	216.680	3,813,351.320	
ARROW ELECTRONICS INC	2,700	106.230	286,821.000	
ALLSTATE CORP	11,400	133.380	1,520,532.000	
EBAY INC	24,900	43.770	1,089,873.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	45,550	77.640	3,536,502.000	
EASTMAN CHEMICAL CO	5,200	85.250	443,300.000	
DISH NETWORK CORP-A	9,600	15.680	150,528.000	

	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,600	214.940	2,063,424.000	
	TRIMBLE INC	10,200	56.390	575,178.000	
	LENNAR CORP-A	10,600	86.400	915,840.000	
	LEAR CORP	2,500	140.150	350,375.000	
	PROGRESSIVE CORP	24,200	131.120	3,173,104.000	
	PACCAR INC	14,437	104.260	1,505,201.620	
	BIOGEN INC	6,100	291.410	1,777,601.000	
	IDEXX LABORATORIES INC	3,500	408.960	1,431,360.000	
	STARBUCKS CORP	47,400	98.660	4,676,484.000	
	PTC INC	4,600	123.070	566,122.000	
	EVERSOURCE ENERGY	14,300	80.650	1,153,295.000	
	INTUIT INC	11,080	379.710	4,207,186.800	
	BORGWARNER INC	9,700	41.930	406,721.000	
	BEST BUY CO INC	8,850	84.160	744,816.000	
	BALL CORP	13,004	54.740	711,838.960	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	59,097	44.500	2,629,816.500	
	ELECTRONIC ARTS INC	11,600	127.590	1,480,044.000	
	VULCAN MATERIALS CO	5,500	178.450	981,475.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	10,600	316.330	3,353,098.000	
	VF CORP	13,400	32.460	434,964.000	
	PARAMOUNT GLOBAL CLASS B	25,225	19.750	498,193.750	
	MOHAWK INDUSTRIES INC	2,200	100.940	222,068.000	
	CARNIVAL CORP	40,900	9.750	398,775.000	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	21,800	15.140	330,052.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	184,790	35.480	6,556,349.200	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	8,700	48.600	422,820.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	48,600	3.980	193,428.000	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 1,414,769,604.940 (196,469,055,038)	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	SHELL PLC	305,297	24.005	7,328,654.480	
	HALEON PLC	204,162	2.853	582,576.260	
	BP PLC	788,177	4.920	3,878,224.920	
	UNILEVER PLC	104,121	41.245	4,294,470.640	
	BARCLAYS PLC	683,263	1.610	1,100,053.430	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	336,390	0.891	299,790.760	
	PRUDENTIAL PLC	112,204	9.648	1,082,544.190	

NATWEST GROUP PLC	218,395	2.605	568,918.970	
JOHNSON MATTHEY PLC	7,064	21.370	150,957.680	
BAE SYSTEMS PLC	128,820	8.104	1,043,957.280	
AVIVA PLC	115,648	4.486	518,796.920	
AVEVA GROUP PLC	4,948	31.760	157,148.480	
GSK	165,976	14.178	2,353,207.720	
INFORMA PLC	60,095	6.104	366,819.880	
MELROSE INDUSTRIES PLC	178,792	1.314	235,022.080	
AUTO TRADER GROUP PLC	38,002	5.648	214,635.290	
DCC PLC	3,964	44.750	177,389.000	
OCADO GROUP PLC	23,827	6.170	147,012.590	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,900	112.100	325,090.000	
HALMA PLC	15,260	21.280	324,732.800	
ENTAIN PLC	24,059	13.975	336,224.520	
JD SPORTS FASHION PLC	99,700	1.244	124,076.650	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	30,168	5.960	179,801.280	
M&G PLC	104,504	1.922	200,908.940	
RELX PLC	78,540	22.900	1,798,566.000	
DIAGEO PLC	93,276	37.680	3,514,639.680	
RIO TINTO PLC	45,886	55.630	2,552,638.180	
STANDARD CHARTERED PLC	104,659	6.090	637,373.310	
TESCO PLC	306,336	2.330	713,762.880	
SMITH & NEPHEW PLC	35,311	10.780	380,652.580	
GLENCORE PLC	402,288	5.508	2,215,802.300	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	13,250	8.506	112,704.500	
SMITHS GROUP PLC	15,383	15.960	245,512.680	
PEARSON PLC	28,363	9.840	279,091.920	
SAINSBURY (J) PLC	71,864	2.231	160,328.580	
NEXT PLC	5,311	57.400	304,851.400	
TAYLOR WIMPEY PLC	146,673	1.021	149,753.130	
WHITBREAD PLC	8,127	25.860	210,164.220	
BUNZL PLC	13,562	30.660	415,810.920	
VODAFONE GROUP PLC	1,081,003	0.918	992,793.150	
CRODA INTERNATIONAL PLC	5,601	67.120	375,939.120	
KINGFISHER PLC	78,711	2.408	189,536.080	
WPP PLC	45,847	8.684	398,135.340	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	27,881	10.260	286,059.060	
SEVERN TRENT PLC	10,232	27.140	277,696.480	

RENTOKIL INITIAL PLC	74,706	5.356	400,125.330	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	29,182	59.400	1,733,410.800	
ST JAMES'S PLACE PLC	21,732	11.535	250,678.620	
SCHRODERS PLC	27,352	4.508	123,302.810	
SSE PLC	43,575	16.760	730,317.000	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	39,500	3.981	157,249.500	
ASTRAZENECA PLC	63,233	110.600	6,993,569.800	
FERGUSON PLC	8,777	94.900	832,937.300	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	239,689	2.544	609,768.810	
3I GROUP PLC	39,073	13.405	523,773.560	
ASHTED GROUP PLC	17,854	49.910	891,093.140	
SAGE GROUP PLC/THE	40,114	7.860	315,296.040	
NATIONAL GRID PLC	148,817	10.085	1,500,819.440	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,850,013	0.463	1,320,268.520	
IMPERIAL BRANDS PLC	38,161	21.230	810,158.030	
BERKELEY GROUP HOLDINGS (THE) PLC	4,232	37.830	160,096.560	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	87,850	33.505	2,943,414.250	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	13,800	15.850	218,730.000	
HSBC HOLDINGS PLC	819,921	5.103	4,184,056.860	
ANGLO AMERICAN PLC	51,856	32.895	1,705,803.120	
MONDI PLC	19,853	15.560	308,912.680	
COMPASS GROUP PLC	72,800	18.305	1,332,604.000	
PERSIMMON PLC	12,832	12.700	162,966.400	
BT GROUP PLC	345,300	1.228	424,201.050	
COCA-COLA HBC AG-DI	7,800	20.180	157,404.000	
BURBERRY GROUP PLC	16,061	21.400	343,705.400	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	7,523	47.450	356,966.350	
INTERTEK GROUP PLC	6,481	39.440	255,610.640	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	13,450	80.440	1,081,918.000	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	6,600	14.965	98,769.000	
ADMIRAL GROUP PLC	7,500	20.270	152,025.000	
ANTOFAGASTA PLC	15,300	13.640	208,692.000	
ABRDN PLC	84,362	2.052	173,110.820	
EXPERIAN PLC	37,575	28.690	1,078,026.750	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 74,742,607.850	

(12,424,463,703)

イスラエル・ シュケル		株	イスラエル・シュケル	イスラエル・シュケル	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	51,498	20.450	1,053,134.100	
	AZRIELI GROUP LTD	1,826	243.000	443,718.000	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	4,541	151.500	687,961.500	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	89,000	6.255	556,695.000	
	ICL GROUP LTD	30,461	28.580	870,575.380	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,100	578.400	636,240.000	
	BANK HAPOALIM BM	54,645	32.990	1,802,738.550	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	66,426	31.480	2,091,090.480	
	NICE LTD	2,731	650.900	1,777,607.900	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,407	126.900	813,048.300	
イスラエル・シュケル 小計				イスラエル・シュケル 10,732,809.210 (432,897,127)	
オーストラリ ア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	THE LOTTERY CORPORATION LTD	84,950	4.560	387,372.000	
	TELSTRA GROUP LTD	156,394	4.000	625,576.000	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	105,094	2.910	305,823.540	
	BHP GROUP LTD	197,318	44.820	8,843,792.760	
	SOUTH32 LTD	177,077	4.070	720,703.390	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	74,059	36.830	2,727,592.970	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	66,005	19.460	1,284,457.300	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	125,031	31.690	3,962,232.390	
	WESTPAC BANKING CORP	136,277	23.830	3,247,480.910	
	SANTOS LTD	125,413	7.330	919,277.290	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	116,889	24.910	2,911,704.990	
	RIO TINTO LTD	14,467	107.830	1,559,976.610	
	ORIGIN ENERGY LTD	68,887	7.970	549,029.390	
	AURIZON HOLDINGS LTD	67,600	3.740	252,824.000	
	XERO LTD	5,135	69.500	356,882.500	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	7,900	27.890	220,331.000	
	COLES GROUP LTD	52,080	17.060	888,484.800	
	WISETECH GLOBAL LTD	5,400	55.570	300,078.000	
	IDP EDUCATION LTD	7,900	29.450	232,655.000	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	44,584	10.540	469,915.360	



	EVOLUTION MINING LTD	65,600	2.670	175,152.000	
	REECE LTD	10,500	15.500	162,750.000	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	51,260	7.040	360,870.400	
	SEEK LTD	12,845	22.230	285,544.350	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	27,529	13.660	376,046.140	
	NEWCREST MINING LTD	34,097	19.630	669,324.110	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	66,519	108.090	7,190,038.710	
	AMPOL LTD	8,800	28.510	250,888.000	
	ORICA LTD	17,751	14.970	265,732.470	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	56,269	12.960	729,246.240	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	47,331	34.990	1,656,111.690	
	QANTAS AIRWAYS LTD	35,469	6.190	219,553.110	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	17,415	29.400	512,001.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	14,198	178.000	2,527,244.000	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	22,909	35.450	812,124.050	
	CSL LTD	18,775	302.580	5,680,939.500	
	WESFARMERS LTD	44,206	48.360	2,137,802.160	
	COCHLEAR LTD	2,510	211.420	530,664.200	
	BLUESCOPE STEEL LTD	17,800	17.110	304,558.000	
	SUNCORP GROUP LTD	48,015	12.000	576,180.000	
	ASX LTD	7,365	69.330	510,615.450	
	COMPUTERSHARE LTD	20,689	27.660	572,257.740	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	96,410	4.800	462,768.000	
	SONIC HEALTHCARE LTD	17,328	31.680	548,951.040	
	BRAMBLES LTD	56,158	12.020	675,019.160	
	MINERAL RESOURCES LTD	6,666	83.770	558,410.820	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	6,973	65.440	456,313.120	
	REA GROUP LTD	2,023	122.750	248,323.250	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	2,200	65.600	144,320.000	
	オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 60,365,938.910 (5,601,355,471)	
カナダ・ドル		株	カナダ・ドル	カナダ・ドル	
	ALIMENTATION COUCHE TARD MULTI VOT	33,500	61.250	2,051,875.000	
	IMPERIAL OIL LTD	9,500	77.980	740,810.000	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	800	2,109.030	1,687,224.000	

RESTAURANT BRANDS INTERN	11,687	88.290	1,031,845.230	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	17,900	51.260	917,554.000	
INTACT FINANCIAL CORP	7,150	199.300	1,424,995.000	
BCE INC	4,930	64.010	315,569.300	
FRANCO-NEVADA CORP	7,800	192.780	1,503,684.000	
SUNCOR ENERGY INC	58,230	45.430	2,645,388.900	
METRO INC/CN	9,600	77.850	747,360.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	13,400	98.420	1,318,828.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	48,200	69.670	3,358,094.000	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	36,600	64.190	2,349,354.000	
TORONTO-DOMINION BANK	73,700	89.590	6,602,783.000	
GREAT-WEST LIFECO INC	11,400	32.040	365,256.000	
ROYAL BANK OF CANADA	57,550	133.770	7,698,463.500	
TOURMALINE OIL CORP	12,900	81.100	1,046,190.000	
TC ENERGY CORP	39,750	61.260	2,435,085.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	22,329	48.320	1,078,937.280	
BARRICK GOLD CORP	72,100	21.580	1,555,918.000	
CAE INC	12,600	28.700	361,620.000	
THOMSON REUTERS CORP	6,812	154.200	1,050,410.400	
EMPIRE CO LTD 'A'	6,500	36.580	237,770.000	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	3,500	108.190	378,665.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	6,150	64.230	395,014.500	
HYDRO ONE LTD	13,100	36.610	479,591.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	6,760	121.260	819,717.600	
NORTHLAND POWER INC	9,400	37.640	353,816.000	
WSP GLOBAL INC	5,000	160.150	800,750.000	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	3,300	101.810	335,973.000	
PARKLAND CORP	5,800	28.000	162,400.000	
QUEBECOR INC -CL B	6,000	28.930	173,580.000	
EMERA INC	10,400	51.580	536,432.000	
TFI INTERNATIONAL INC	3,300	141.940	468,402.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,800	36.320	174,336.000	
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	14,400	61.380	883,872.000	
BRP INC/CA- SUB VOTING	1,600	97.110	155,376.000	
IVANHOE MINES LTD-CL A	24,600	11.460	281,916.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	18,517	67.760	1,254,711.920	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	26,700	9.910	264,597.000	
AIR CANADA	6,500	18.920	122,980.000	

KINROSS GOLD CORP	53,000	5.470	289,910.000	
BANK OF MONTREAL	27,300	130.540	3,563,742.000	
POWER CORP OF CANADA	22,200	33.480	743,256.000	
SHOPIFY INC - CLASS A	46,300	50.450	2,335,835.000	
NUTRIEN LTD	22,319	110.870	2,474,507.530	
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	5,300	42.620	225,886.000	
CAMECO CORP	15,800	31.650	500,070.000	
FIRSTSERVICE CORP	1,500	169.680	254,520.000	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	7,100	38.220	271,362.000	
LIGHTSPEED COMMERCE INC	5,300	20.790	110,187.000	
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	2,600	38.810	100,906.000	
TELUS CORP	10,800	28.560	308,448.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	19,400	48.010	931,394.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	2,200	148.900	327,580.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	46,600	80.710	3,761,086.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,000	786.000	786,000.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	11,300	81.840	924,792.000	
WESTON (GEORGE) LTD	2,937	169.860	498,878.820	
PAN AMERICAN SILVER CORP	7,800	20.740	161,772.000	
BLACKBERRY LTD	22,400	6.550	146,720.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	23,800	62.670	1,491,546.000	
ENBRIDGE INC	82,100	55.520	4,558,192.000	
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	57,125	61.060	3,488,052.500	
MANULIFE FINANCIAL CORP	78,000	23.950	1,868,100.000	
BAUSCH HEALTH COS INC	11,300	9.260	104,638.000	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	37,720	108.920	4,108,462.400	
IA FINANCIAL CORP INC	4,400	75.540	332,376.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,500	38.170	286,275.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,750	169.990	4,037,262.500	
CGI INC - CLASS A	8,700	115.630	1,005,981.000	
ONEX CORPORATION	2,900	68.840	199,636.000	
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	19,000	36.720	697,680.000	
IGM FINANCIAL INC	3,100	38.810	120,311.000	
TMX GROUP LTD	2,300	138.200	317,860.000	
OPEN TEXT CORP	11,000	39.410	433,510.000	
SAPUTO INC	10,200	32.260	329,052.000	

	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	23,300	31.320	729,756.000	
	FORTIS INC	19,300	53.450	1,031,585.000	
	RITCHIE BROS AUCTIONEERS	4,400	72.370	318,428.000	
	LUNDIN MINING CORP	24,600	8.240	202,704.000	
	CENOVUS ENERGY INC	55,500	27.680	1,536,240.000	
	DOLLARAMA INC	11,200	81.440	912,128.000	
	ALTAGAS LTD	11,100	22.420	248,862.000	
	KEYERA CORP	8,800	30.410	267,608.000	
	ARC RESOURCES LTD	28,600	19.370	553,982.000	
カナダ・ドル 小計				カナダ・ドル 98,464,224.380 (10,059,105,163)	
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD	107,400	3.670	394,158.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	50,800	30.800	1,564,640.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	77,900	34.950	2,722,605.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	53,975	5.470	295,243.250	
	KEPPEL CORP LTD	62,700	7.530	472,131.000	
	UOL GROUP LTD	20,000	6.490	129,800.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	16,100	8.260	132,986.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	145,700	12.370	1,802,309.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	238,000	0.875	208,250.000	
	VENTURE CORP LTD	11,200	17.300	193,760.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	355,350	2.730	970,105.500	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	62,700	3.490	218,823.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,700	9.140	326,298.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	80,000	4.090	327,200.000	
シンガポール・ドル 小計				シンガポール・ドル 9,758,308.750 (985,979,516)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	CS GROUP ANR RIGHTS AG	104,049	0.099	10,300.850	
	UBS GROUP AG-REG	140,483	17.350	2,437,380.050	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,180	372.800	439,904.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	280	645.500	180,740.000	
	ADECCO GROUP AG-REG	6,360	32.430	206,254.800	

ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	28,061	309.250	8,677,864.250	
SIKA AG-REG	5,834	232.800	1,358,155.200	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	97,400.000	389,600.000	
ABB LTD-REG	65,605	29.430	1,930,755.150	
SWISS RE AG	12,047	84.520	1,018,212.440	
NESTLE SA-REG	112,433	111.260	12,509,295.580	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	900	908.400	817,560.000	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,601	179.300	287,059.300	
CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	104,049	2.902	301,950.190	
JULIUS BAER GROUP LTD	8,708	53.940	469,709.520	
SGS SA-REG	252	2,185.000	550,620.000	
SCHINDLER HOLDING AG-REG	934	170.800	159,527.200	
TEMENOS AG - REG	2,500	57.300	143,250.000	
VAT GROUP AG	1,050	257.800	270,690.000	
ALCON INC	19,959	64.160	1,280,569.440	
SIG GROUP N AG	13,000	20.060	260,780.000	
SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,159	245.500	284,534.500	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	6,010	452.000	2,716,520.000	
BALOISE HOLDING AG - REG	1,800	142.300	256,140.000	
CLARIANT AG-REG	8,678	15.590	135,290.020	
NOVARTIS AG-REG	86,320	83.300	7,190,456.000	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	141	1,920.000	270,720.000	
BACHEM HOLDING AG-REG B	1,250	87.700	109,625.000	
CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	20,849	119.950	2,500,837.550	
SWISSCOM AG-REG	1,036	504.800	522,972.800	
GEBERIT AG-REG	1,433	445.600	638,544.800	
GIVAUDAN-REG	369	3,126.000	1,153,494.000	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	4,389	105.500	463,039.500	
SONOVA HOLDING AG-REG	2,110	241.800	510,198.000	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	6,929	55.480	384,420.920	
LONZA GROUP AG-REG	2,974	486.300	1,446,256.200	
SWATCH GROUP AG/THE-REG	1,900	45.740	86,906.000	
HOLCIM LTD	21,829	48.930	1,068,092.970	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,237	503.000	622,211.000	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	2,135	225.200	480,802.000	
SWISS PRIME SITE-REG	3,025	78.300	236,857.500	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	42	9,760.000	409,920.000	

スイス・フラン	小計			スイス・フラン	
				55,188,016.730	
				(8,039,238,397)	
スウェーデン・ クローナ		株	スウェーデン・クロー ナ	スウェーデン・クローナ	
	SAGAX CLASS B	7,924	222.900	1,766,259.600	
	INVESTOR CLASS A	21,458	198.550	4,260,485.900	
	VOLVO CAR CLASS B	24,808	49.735	1,233,825.880	
	ERICSSON LM-B SHS	125,588	64.480	8,097,914.240	
	VOLVO AB-B SHS	64,930	190.680	12,380,852.400	
	SKF AB-B SHARES	16,495	173.100	2,855,284.500	
	ELECTROLUX AB-SER B	8,600	145.580	1,251,988.000	
	SWEDISH MATCH AB	65,778	115.200	7,577,625.600	
	TELE2 AB-B SHS	24,423	93.260	2,277,688.980	
	GETINGE AB-B SHS	9,200	238.500	2,194,200.000	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN- A	70,028	119.550	8,371,847.400	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	62,759	104.300	6,545,763.700	
	SWEDBANK AB - A SHARES	38,966	167.450	6,524,856.700	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	31,425	117.620	3,696,208.500	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	26,069	141.600	3,691,370.400	
	SKANSKA AB-B SHS	14,638	170.800	2,500,170.400	
	SANDVIK AB	45,700	192.000	8,774,400.000	
	INVESTOR AB-B SHS	78,394	191.420	15,006,179.480	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	115,575	128.960	14,904,552.000	
	VOLVO AB-A SHS	8,000	201.400	1,611,200.000	
	HOLMEN AB-B SHARES	3,906	430.300	1,680,751.800	
	SECURITAS AB-B SHS	11,950	88.280	1,054,946.000	
	TELIA CO AB	110,667	28.850	3,192,742.950	
	ALFA LAVAL AB	12,700	295.500	3,752,850.000	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	67,161	116.400	7,817,540.400	
	ASSA ABLOY AB-B	43,126	238.400	10,281,238.400	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	5,243	265.000	1,389,395.000	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	26,268	46.890	1,231,706.520	
	INDUTRADE AB	11,371	219.800	2,499,345.800	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	7,032	219.100	1,540,711.200	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,000	468.000	1,404,000.000	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	5,700	205.200	1,169,640.000	
	LIFCO AB-B SHS	9,500	176.800	1,679,600.000	

	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	65,208	97.860	6,381,254.880	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	26,204	255.400	6,692,501.600	
	EMBRACER GROUP AB	26,594	44.925	1,194,735.450	
	BOLIDEN AB	11,387	380.500	4,332,753.500	
	EPIROC AB-A	27,436	197.450	5,417,238.200	
	EPIROC AB-B	16,780	170.000	2,852,600.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	17,050	80.320	1,369,456.000	
	NORDEA BANK ABP	146,748	109.860	16,121,735.280	
	EQT AB	12,318	236.000	2,907,048.000	
	EVOLUTION AB	7,867	1,043.400	8,208,427.800	
	KINNEVIK AB - B	10,431	158.650	1,654,878.150	
	HEXAGON AB-B SHS	83,750	117.900	9,874,125.000	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	6,200	263.700	1,634,940.000	
スウェーデン・クローナ 小計				スウェーデン・クローナ 222,858,835.610 (2,928,365,100)	
デンマーク・クローネ		株	デンマーク・クローネ	デンマーク・クローネ	
	NOVO NORDISK A/S-B	70,105	879.900	61,685,389.500	
	DANSKE BANK A/S	29,678	127.150	3,773,557.700	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	131	14,690.000	1,924,390.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	43,042	176.080	7,578,835.360	
	GN STORE NORD A/S	5,465	168.300	919,759.500	
	CARLSBERG AS-B	4,180	903.800	3,777,884.000	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	8,800	409.900	3,607,120.000	
	COLOPLAST-B	5,112	863.400	4,413,700.800	
	DSV PANALPINA A/S	8,280	1,106.500	9,161,820.000	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	370	1,575.000	582,750.000	
	DEMANT A/S	4,275	200.600	857,565.000	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	230	15,085.000	3,469,550.000	
	TRYG A/S	14,990	164.550	2,466,604.500	
	PANDORA A/S	4,000	503.800	2,015,200.000	
	CHR HANSEN HOLDING A/S	4,300	435.800	1,873,940.000	
	GENMAB A/S	2,829	3,180.000	8,996,220.000	
	ORSTED A/S	8,140	604.200	4,918,188.000	
デンマーク・クローネ 小計				デンマーク・クローネ 122,022,474.360 (2,356,253,980)	
ニュージーランド・ドル		株	ニュージーランド・ドル	ニュージーランド・ドル	

	MERIDIAN ENERGY LTD	52,500	4.740	248,850.000	
	MERCURY NZ LTD	30,000	5.245	157,350.000	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	80,530	5.175	416,742.750	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	52,113	7.820	407,523.660	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	24,200	22.810	552,002.000	
ニュージーランド・ドル 小計				ニュージーランド・ドル 1,782,468.410 (153,524,004)	
ノルウェー・ク ローネ		株	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	
	DNB BANK	40,025	190.800	7,636,770.000	
	NORSK HYDRO ASA	57,866	73.080	4,228,847.280	
	ORKLA ASA	32,317	69.380	2,242,153.460	
	TELENOR ASA	29,131	97.920	2,852,507.520	
	EQUINOR ASA	42,051	377.000	15,853,227.000	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,124	465.300	3,314,797.200	
	MOWI ASA	17,800	153.650	2,734,970.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,050	187.600	1,510,180.000	
	AKER BP ASA	13,597	339.600	4,617,541.200	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	3,723	400.000	1,489,200.000	
	SALMAR ASA	2,452	332.800	816,025.600	
	ADEVINTA ASA	12,000	76.300	915,600.000	
ノルウェー・クローネ 小計				ノルウェー・クローネ 48,211,819.260 (670,144,288)	
ユーロ		株	ユーロ	ユーロ	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	29,169	22.250	649,010.250	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	17,902	30.960	554,245.920	
	EXOR NV	4,500	73.900	332,550.000	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	4,600	106.450	489,670.000	
	BAYER AG-REG	39,442	55.960	2,207,174.320	
	EVONIK INDUSTRIES AG	8,000	18.535	148,280.000	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	81,328	10.210	830,358.880	
	COMMERZBANK AG	42,031	8.012	336,752.370	
	VOLKSWAGEN AG	1,200	181.700	218,040.000	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	7,451	137.840	1,027,045.840	
	SIEMENS AG-REG	30,742	133.080	4,091,145.360	
	E.ON SE	90,136	9.086	818,975.690	



UNIPER SE	6,650	4.788	31,840.200	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	13,293	84.750	1,126,581.750	
GEA GROUP AG	5,800	38.900	225,620.000	
CONTINENTAL AG	4,342	57.880	251,314.960	
BASF SE	36,875	49.060	1,809,087.500	
ALLIANZ SE-REG	16,411	205.600	3,374,101.600	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	7,168	68.380	490,147.840	
RHEINMETALL AG	1,813	193.450	350,724.850	
RWE AG	25,791	41.740	1,076,516.340	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	21,950	7.592	166,644.400	
BRENNTAG SE	6,090	60.580	368,932.200	
FRESENIUS SE & CO KGAA	16,483	26.270	433,008.410	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,839	19.140	73,478.460	
SAP SE	41,960	103.080	4,325,236.800	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	5,625	301.500	1,695,937.500	
ZALANDO SE	8,783	29.250	256,902.750	
HEIDELBERGCEMENT AG	5,708	52.480	299,555.840	
KION GROUP AG	2,700	27.110	73,197.000	
COVESTRO AG	7,300	38.230	279,079.000	
RATIONAL AG	190	582.500	110,675.000	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,210	353.400	427,614.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	6,035	58.000	350,030.000	
DELIVERY HERO SE	6,443	39.380	253,725.340	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	1,592	126.900	202,024.800	
BECHTLE AG	3,238	34.010	110,124.380	
NEMETSCHKE SE	2,284	45.650	104,264.600	
SCOUT24 AG	3,600	51.100	183,960.000	
AROUNDTOWN SA	38,000	2.336	88,768.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,097	50.440	559,732.680	
KNORR-BREMSE AG	2,800	54.000	151,200.000	
HELLOFRESH SE	6,516	22.660	147,652.560	
SIEMENS ENERGY AG	17,290	15.670	270,934.300	
BEIERSDORF AG	3,980	102.950	409,741.000	
MERCK KGAA	5,189	172.100	893,026.900	
ADIDAS AG	7,200	120.940	870,768.000	
PUMA SE	4,163	47.850	199,199.550	
HENKEL AG & CO KGAA	4,101	64.500	264,514.500	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	130,122	19.464	2,532,694.600	

FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	8,070	29.660	239,356.200
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	32,500	62.540	2,032,550.000
QIAGEN N.V.	9,105	47.180	429,573.900
INFINEON TECHNOLOGIES AG	52,430	30.600	1,604,358.000
HANNOVER RUECK SE	2,378	181.200	430,893.600
DEUTSCHE POST AG-REG	39,796	37.840	1,505,880.640
DEUTSCHE BOERSE AG	7,628	172.500	1,315,830.000
MTU AERO ENGINES AG	2,104	197.400	415,329.600
SYMRISE AG	5,228	107.650	562,794.200
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	41,312	2.268	93,695.610
BAYERISCHE MOTOREN WERKE- PRF	2,200	80.150	176,330.000
VONOVIA SE	28,770	23.800	684,726.000
LEG IMMOBILIEN SE	2,800	61.560	172,368.000
KONINKLIJKE PHILIPS NV	34,900	14.080	491,392.000
NN GROUP NV	11,292	40.330	455,406.360
ARCELORMITTAL	25,700	25.940	666,658.000
HEINEKEN NV	10,407	88.700	923,100.900
AEGON NV	72,059	4.670	336,515.530
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	41,983	27.940	1,173,005.020
AKZO NOBEL N.V.	7,100	68.280	484,788.000
KONINKLIJKE DSM NV	7,017	119.950	841,689.150
WOLTERS KLUWER	10,540	104.300	1,099,322.000
ING GROEP NV	156,862	11.662	1,829,324.640
KONINKLIJKE KPN NV	132,781	2.911	386,525.490
ASML HOLDING NV	16,320	559.800	9,135,936.000
ABN AMRO BANK NV-CVA	16,700	12.280	205,076.000
IMCD NV	2,246	139.150	312,530.900
ADYEN NV	870	1,427.000	1,241,490.000
JUST EAT TAKEAWAY	7,220	20.940	151,186.800
PROSUS NV	35,480	60.270	2,138,379.600
JDE PEET'S NV	3,700	29.200	108,040.000
ASM INTERNATIONAL NV	1,883	256.150	482,330.450
RANDSTAD NV	4,720	55.740	263,092.800
HEINEKEN HOLDING NV	4,250	72.500	308,125.000
OCI NV	4,386	39.940	175,176.840
TOTALENERGIES SE	99,542	58.940	5,867,005.480

MICHELIN (CGDE)	26,740	26.440	707,005.600	
AIR LIQUIDE SA	20,995	138.760	2,913,266.200	
KERING	3,004	552.600	1,660,010.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	21,787	138.880	3,025,778.560	
BOUYGUES SA	9,062	29.720	269,322.640	
BNP PARIBAS	44,602	53.570	2,389,329.140	
THALES SA	4,291	121.850	522,858.350	
DANONE	25,708	50.300	1,293,112.400	
CARREFOUR SA	24,454	16.510	403,735.540	
VIVENDI	29,591	8.550	253,003.050	
L'OREAL	9,688	347.500	3,366,580.000	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	19,987	44.180	883,025.660	
LEGRAND SA	10,737	78.060	838,130.220	
PERNOD RICARD SA	8,411	186.950	1,572,436.450	
EURAZEO SE	1,724	60.500	104,302.000	
SOCIETE GENERALE SA	31,964	24.075	769,533.300	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	11,146	702.000	7,824,492.000	
ACCOR SA	6,717	24.880	167,118.960	
CAPGEMINI SE	6,574	172.750	1,135,658.500	
VALEO SA	8,400	17.630	148,092.000	
PUBLICIS GROUPE	9,179	63.000	578,277.000	
BUREAU VERITAS SA	11,605	25.170	292,097.850	
EIFFAGE	3,285	94.440	310,235.400	
SODEXO SA	3,491	91.040	317,820.640	
IPSEN	1,400	108.800	152,320.000	
AMUNDI SA	2,250	52.600	118,350.000	
TELEPERFORMANCE	2,315	214.000	495,410.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	3,600	26.200	94,320.000	
EURONEXT NV	3,300	71.780	236,874.000	
EUROFINS SCIENTIFIC	5,296	67.040	355,043.840	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,100	315.700	347,270.000	
SEB SA	997	76.800	76,569.600	
ESSILORLUXOTTICA	11,549	175.500	2,026,849.500	
DASSAULT AVIATION SA	1,000	151.200	151,200.000	
WORLDLINE SA	9,606	44.810	430,444.860	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	4,163	37.410	155,737.830	
AXA SA	76,206	27.355	2,084,615.130	
EDENRED	10,044	52.620	528,515.280	

RENAULT SA	7,755	33.780	261,963.900	
HERMES INTERNATIONAL	1,272	1,484.000	1,887,648.000	
STMICROELECTRONICS NV	27,439	35.750	980,944.250	
REMY COINTREAU	900	161.800	145,620.000	
DASSAULT SYSTEMES SE	26,758	34.755	929,974.290	
WENDEL	930	87.050	80,956.500	
ORANGE	80,096	9.844	788,465.020	
ALSTOM	12,525	24.560	307,614.000	
SANOFI	45,721	88.190	4,032,134.990	
VINCI SA	21,423	96.590	2,069,247.570	
AIRBUS SE	23,736	109.180	2,591,496.480	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	26,179	24.320	636,673.280	
CREDIT AGRICOLE SA	49,128	9.606	471,923.560	
BIOMERIEUX	1,691	96.060	162,437.460	
ENGIE	73,328	14.360	1,052,990.080	
EDF	22,120	12.000	265,440.000	
SAFRAN SA	13,722	116.500	1,598,613.000	
ARKEMA	2,395	83.940	201,036.300	
ADP	1,110	145.700	161,727.000	
GETLINK SE	17,345	15.905	275,872.220	
BOLLORE	35,675	5.235	186,758.620	
UCB SA	4,976	77.140	383,848.640	
KBC GROUP NV	9,843	52.520	516,954.360	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	4,200	77.060	323,652.000	
SOLVAY SA	2,984	94.140	280,913.760	
UMICORE	8,269	34.220	282,965.180	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	34,872	56.200	1,959,806.400	
AGEAS	6,290	37.810	237,824.900	
D' IETEREN GROUP	1,036	178.000	184,408.000	
PROXIMUS	6,035	10.155	61,285.420	
ELIA GROUP SA/NV	1,333	134.200	178,888.600	
SOFINA	600	211.000	126,600.000	
ARGENX SE	2,229	364.300	812,024.700	
PRYSMIAN SPA	10,040	33.720	338,548.800	
ASSICURAZIONI GENERALI	44,600	16.940	755,524.000	
MEDIOBANCA SPA	24,407	9.256	225,911.190	
TENARIS SA	18,608	16.380	304,799.040	
UNICREDIT SPA	83,217	12.960	1,078,492.320	
TELECOM ITALIA SPA	378,782	0.217	82,422.960	

INTESA SANPAOLO	663,075	2.134	1,415,333.580	
ATLANTIA SPA	19,531	22.930	447,845.830	
POSTE ITALIANE SPA	21,074	9.422	198,559.220	
MONCLER SPA	8,261	48.000	396,528.000	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	4,217	40.010	168,722.170	
ENI SPA	101,329	14.196	1,438,466.480	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	21,064	10.035	211,377.240	
DIASORIN SPA	1,000	128.900	128,900.000	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	12,800	9.386	120,140.800	
NEXI SPA	19,900	8.340	165,966.000	
AMPLIFON SPA	4,700	27.110	127,417.000	
ENEL SPA	326,535	5.106	1,667,287.710	
SNAM SPA	79,350	4.797	380,641.950	
TERNA SPA	55,464	7.198	399,229.870	
CNH INDUSTRIAL NV	40,265	15.200	612,028.000	
FINECOBANK SPA	23,200	15.120	350,784.000	
STELLANTIS NV	88,350	14.710	1,299,628.500	
FERRARI NV	5,061	208.500	1,055,218.500	
TELEFONICA SA	210,478	3.590	755,616.020	
ENDESA SA	12,100	17.545	212,294.500	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	267,700	5.624	1,505,544.800	
IBERDROLA SA	239,538	10.655	2,552,277.390	
REPSOL SA	57,201	14.635	837,136.630	
GRIFOLS SA	11,830	9.944	117,637.520	
BANCO SANTANDER SA	682,335	2.835	1,934,760.890	
AMADEUS IT GROUP SA	18,086	50.860	919,853.960	
NATURGY ENERGY GROUP SA	10,300	26.220	270,066.000	
CAIXABANK SA	174,927	3.548	620,640.990	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8,876	26.830	238,143.080	
AENA SME SA	2,900	121.350	351,915.000	
CELLNEX TELECOM SA	21,460	32.610	699,810.600	
ACCIONA SA	1,028	181.300	186,376.400	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	43,794	24.920	1,091,346.480	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	9,414	18.010	169,546.140	
ENAGAS SA	9,884	17.300	170,993.200	

	RED ELECTRICA CORPORACION SA	15,700	16.985	266,664.500	
	FERROVIAL SA	19,018	25.530	485,529.540	
	UPM-KYMMENE OYJ	21,428	34.660	742,694.480	
	NOKIA OYJ	217,254	4.571	993,068.030	
	WARTSILA OYJ ABP	19,124	8.170	156,243.080	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	21,400	14.040	300,456.000	
	ELISA OYJ	5,725	49.560	283,731.000	
	SAMPO OYJ-A SHS	19,622	48.330	948,331.260	
	FORTUM OYJ	16,900	15.020	253,838.000	
	KESKO OYJ-B SHS	10,400	20.530	213,512.000	
	KONE OYJ-B	13,375	48.500	648,687.500	
	NESTE OYJ	16,985	46.690	793,029.650	
	ORION OYJ-CLASS B	4,000	50.420	201,680.000	
	VERBUND AG	2,740	85.700	234,818.000	
	OMV AG	5,650	49.580	280,127.000	
	ERSTE GROUP BANK AG	13,546	29.420	398,523.320	
	VOESTALPINE AG	4,250	26.200	111,350.000	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	9,948	34.730	345,494.040	
	KINGSPAN GROUP PLC	6,076	54.040	328,347.040	
	JERONIMO MARTINS	11,416	21.340	243,617.440	
	EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	109,400	4.420	483,548.000	
	GALP ENERGIA SGPS SA	20,196	11.590	234,071.640	
	EDP RENOVAVEIS SA	11,594	21.730	251,937.620	
	KERRY GROUP PLC-A	6,272	90.860	569,873.920	
	CRH PLC	30,632	38.370	1,175,349.840	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	6,704	138.650	929,509.600	
	ユーロ 小計			ユーロ 176,596,804.590 (25,355,769,203)	
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	58,000	40.000	2,320,000.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	94,000	45.650	4,291,100.000	
	MTR CORP	66,500	37.250	2,477,125.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	60,500	92.700	5,608,350.000	
	SINO LAND CO	142,000	9.990	1,418,580.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	111,669	44.250	4,941,353.250	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	21,500	60.200	1,294,300.000	

CLP HOLDINGS LTD	70,000	56.500	3,955,000.000	
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	59,507	24.300	1,446,020.100	
HONG KONG & CHINA GAS	482,475	6.600	3,184,335.000	
HANG SENG BANK LTD	32,900	119.400	3,928,260.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	63,500	18.520	1,176,020.000	
WH GROUP LTD	361,000	4.500	1,624,500.000	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	51,100	300.000	15,330,000.000	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	87,000	13.460	1,171,020.000	
XINYI GLASS HOLDINGS LTD	78,000	14.380	1,121,640.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	45,000	17.580	791,100.000	
CK ASSET HOLDINGS LTD	91,169	47.150	4,298,618.350	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	26,500	38.900	1,030,850.000	
AIA GROUP LTD	509,600	76.200	38,831,520.000	
SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	54,000	15.240	822,960.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	72,000	36.050	2,595,600.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LT	74,100	21.300	1,578,330.000	
ESR CAYMAN LTD	86,200	16.660	1,436,092.000	
SANDS CHINA LTD	104,400	19.880	2,075,472.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	82,000	13.520	1,108,640.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	57,500	88.900	5,111,750.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	159,000	24.950	3,967,050.000	
香港・ドル 小計			香港・ドル 118,935,585.700 (2,114,674,714)	
合計			267,590,825,704 [267,590,825,704]	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,837	996,901.230	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	13,607	1,598,278.220	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,200	438,278.000	
		VORNADO REALTY TRUST	6,297	159,377.070	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,500	1,325,475.000	

EQUITY RESIDENTIAL	14,800	940,984.000	
EQUINIX INC	3,808	2,555,015.680	
AMERICAN TOWER CORP	18,900	4,105,458.000	
HOST HOTELS & RESORTS INC	29,043	541,942.380	
AMERICAN HOMES 4 RENT- A	13,000	422,630.000	
KIMCO REALTY CORP	25,000	568,000.000	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC CLASS	15,500	308,915.000	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	11,000	567,270.000	
INVITATION HOMES INC	25,200	804,384.000	
VICI PROPERTIES INC	39,800	1,340,066.000	
VENTAS INC	16,500	749,100.000	
WEYERHAEUSER CO	30,814	978,652.640	
CROWN CASTLE INTL CORP	17,900	2,490,069.000	
IRON MOUNTAIN INC	11,800	635,548.000	
SUN COMMUNITIES INC	5,000	724,050.000	
PROLOGIS INC	38,154	4,342,306.740	
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	6,400	976,128.000	
CAMDEN PROPERTY TRUST	4,200	494,550.000	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,700	579,123.000	
WELLTOWER INC	18,800	1,300,960.000	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	21,900	561,516.000	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,800	777,216.000	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	7,200	471,096.000	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	17,900	379,659.000	
REALTY INCOME CORP	24,895	1,550,958.500	
PUBLIC STORAGE	6,500	1,888,900.000	
REGENCY CENTERS CORP	6,300	414,666.000	
UDR INC	12,900	525,675.000	
WP CAREY INC	8,000	625,760.000	
DIGITAL REALTY TRUST INC	11,800	1,283,250.000	
EXTRA SPACE STORAGE INC	5,600	859,712.000	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	24,200	314,116.000	
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 39,595,986.460 (5,498,694,640)	
イギリス・ポンド		イギリス・ポンド	
LAND SECURITIES GROUP PLC	28,317	175,735.300	



	SEGRO PLC	48,274	390,247.010	
	BRITISH LAND CO PLC	35,395	143,243.560	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 709,225.870 (117,894,616)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	DEXUS/AU	40,978	322,087.080	
	LENDLEASE GROUP	25,300	192,786.000	
	TRANSURBAN GROUP	119,689	1,698,386.910	
	APA GROUP	45,041	505,810.430	
	SCENTRE GROUP	203,007	596,840.580	
	GPT GROUP	73,031	319,145.470	
	MIRVAC GROUP	144,900	321,678.000	
	STOCKLAND	91,123	346,267.400	
	GOODMAN GROUP	65,537	1,224,886.530	
VICINITY CENTRES	151,865	308,285.950		
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル 5,836,174.350 (541,538,618)	
カナダ・ドル			カナダ・ドル	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	3,400	147,220.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,800	123,366.000	
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 270,586.000 (27,643,066)	
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	144,500	398,820.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	220,070	457,745.600	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	140,800	226,688.000	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUS	101,300	175,249.000	
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 1,258,502.600 (127,159,103)	
ユーロ			ユーロ	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,600	239,108.000	
	GECINA SA	1,817	172,160.750	
	KLEPIERRE	8,527	189,981.560	

	COVIVIO	2,000	112,700.000	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	6,192	159,258.240	
ユーロ	小計		ユーロ 873,208.550 (125,375,284)	
香港・ドル	LINK REIT	90,800	4,776,080.000	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	107,000	594,920.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	163,000	1,527,310.000	
香港・ドル	小計		香港・ドル 6,898,310.000 (122,651,952)	
投資証券	合計		6,560,957,279 [6,560,957,279]	
合計			6,560,957,279 [6,560,957,279]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 597銘柄 投資証券 37銘柄	97.3%	2.7%	73.6%
イギリス・ポンド	株式 79銘柄 投資証券 3銘柄	99.1%	0.9%	4.6%
イスラエル・シェケル	株式 10銘柄	100%	-%	0.2%
オーストラリア・ドル	株式 49銘柄 投資証券 10銘柄	91.2%	8.8%	2.2%
カナダ・ドル	株式 86銘柄 投資証券 2銘柄	99.7%	0.3%	3.7%
シンガポール・ドル	株式 14銘柄 投資証券 4銘柄	88.6%	11.4%	0.4%
スイス・フラン	株式 42銘柄	100%	-%	2.9%
スウェーデン・クローナ	株式 46銘柄	100%	-%	1.1%
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	100%	-%	0.9%
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	0.1%
ノルウェー・クローネ	株式 12銘柄	100%	-%	0.2%

ユーロ	株式	224銘柄	99.5%	0.5%	9.3%
	投資証券	5銘柄			
香港・ドル	株式	28銘柄	94.5%	5.5%	0.8%
	投資証券	3銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2022年11月30日

資産総額	25,534,529,243円
負債総額	54,000,767円
純資産総額（ - ）	25,480,528,476円
発行済数量	10,648,039,179口
1単位当たり純資産額（ / ）	2.3930円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2022年11月30日

資産総額	299,342,893,917円
負債総額	969,629,529円
純資産総額（ - ）	298,373,264,388円
発行済数量	69,133,888,947口
1単位当たり純資産額（ / ）	4.3159円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2022年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を決定します。

##### ロ. 商品担当役員

商品担当役員は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2022年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	81	277,536
追加型株式投資信託	770	21,155,993
株式投資信託 合計	851	21,433,528
単位型公社債投資信託	79	159,741
追加型公社債投資信託	14	1,428,018
公社債投資信託 合計	93	1,587,759
総合計	944	23,021,287



## 3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第63期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第64期事業年度に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,860	3,168
有価証券	333	486
前払費用	237	332
未収委託者報酬	13,150	13,811
未収収益	49	52
関係会社短期貸付金	18,700	24,900
その他	207	45
流動資産計	37,539	42,799
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	224	203
	6	4

器具備品	218	198
無形固定資産	1,937	1,770
ソフトウェア	1,882	1,738
ソフトウェア仮勘定	54	31
投資その他の資産	16,121	16,617
投資有価証券	10,159	10,755
関係会社株式	3,705	3,705
出資金	183	177
長期差入保証金	1,068	1,067
繰延税金資産	973	885
その他	30	26
固定資産計	18,283	18,591
資産合計	55,822	61,390

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	68	65
未払金	8,405	9,856
未払収益分配金	13	26
未払償還金	39	12
未払手数料	4,734	4,917
その他未払金	2	4,900
未払費用	3,777	4,246
未払法人税等	804	980
未払消費税等	631	1,016
賞与引当金	950	866
その他	88	2
流動負債計	14,725	17,033
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,452	2,399
役員退職慰労引当金	74	13
その他	3	1
固定負債計	2,530	2,415
負債合計	17,256	19,449
<b>純資産の部</b>		

株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,574	13,925
利益剰余金合計	10,948	14,299
株主資本合計	37,618	40,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	971
評価・換算差額等合計	947	971
純資産合計	38,566	41,941
負債・純資産合計	55,822	61,390

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	65,487	74,402
その他営業収益	419	545
営業収益計	65,906	74,948
営業費用		
支払手数料	27,965	31,234
広告宣伝費	624	650
調査費	8,245	9,104
調査費	1,134	1,252
委託調査費	7,110	7,851
委託計算費	1,501	1,729
営業雑経費	1,870	2,051
通信費	240	189
印刷費	478	468
協会費	51	46
諸会費	14	15
その他営業雑経費	1,084	1,331
営業費用計	40,207	44,768

一般管理費		
給料	5,991	5,948
役員報酬	351	306
給料・手当	4,293	4,281
賞与	395	493
賞与引当金繰入額	950	866
福利厚生費	893	867
交際費	32	46
旅費交通費	37	48
租税公課	472	527
不動産賃借料	1,302	1,300
退職給付費用	449	408
役員退職慰労引当金繰入額	28	10
固定資産減価償却費	661	606
諸経費	1,763	1,864
一般管理費計	11,631	11,628
営業利益	14,067	18,551

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	578	327
有価証券償還益	42	40
その他	68	264
営業外収益計	689	631
営業外費用		
投資有価証券売却損	69	59
有価証券償還損	47	0
その他	24	34
営業外費用計	141	93
経常利益	14,616	19,089
特別損失		
システム刷新関連費用	547	-
関係会社整理損失	267	-
投資有価証券評価損	45	331
特別損失計	860	331
税引前当期純利益	13,756	18,757
法人税、住民税及び事業税	4,476	5,950
法人税等調整額	109	69

法人税等合計	4,366	6,019
当期純利益	9,389	12,738

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	11,749	12,123	38,793
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,564	△ 10,564	△ 10,564
当期純利益	-	-	-	9,389	9,389	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,175	△ 1,175	△ 1,175
当期末残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 363	△ 363	38,430
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,564
当期純利益	-	-	9,389
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,311	1,311	1,311
当期変動額合計	1,311	1,311	136
当期末残高	947	947	38,566

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,574	10,948	37,618
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388
当期純利益	-	-	-	12,738	12,738	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,350	3,350	3,350
当期末残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	947	947	38,566
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 9,388
当期純利益	-	-	12,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3,374
当期末残高	971	971	41,941

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
----	--------

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (会計方針の変更に関する注記)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	35百万円	37百万円
器具備品	259百万円	283百万円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	3,473百万円	4,694百万円

## 3 保証債務

前事業年度(2021年3月31日)



子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,727百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,900百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	10,564	4,050	2020年 3月31日	2020年 6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	9,388百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,599円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月23日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,388	3,599	2021年 3月31日	2021年 6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,737百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,883円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「2019年適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2021年3月31日)

## (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	85	-	-	85
資産合計	85	-	-	85

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券333百万円、投資有価証券9,406百万円は上記の表に含めておりません。

## (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、コマース・ペーパー、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2022年3月31日)

## (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(1)	66	-	-	66
資産合計	66	-	-	66

(1) 2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用し、有価証券486百万円、投資有価証券10,022百万円は上記の表に含めておりません。

## (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式等	666	666
子会社株式	1,677	1,677
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

#### １．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,677百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### ２．その他有価証券

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	85	55	30
（２）その他	7,179	5,697	1,481
小計	7,265	5,752	1,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,561	2,721	160
小計	2,561	2,721	160
合計	9,826	8,474	1,352

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	66	55	11
(2)その他	6,755	4,917	1,838
小計	6,822	4,972	1,850
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,753	4,208	454
小計	3,753	4,208	454
合計	10,575	9,180	1,395

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	5,353	578	69
合計	5,353	578	69

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他 証券投資信託	1,719	327	59
合計	1,719	327	59

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、関係会社株式について267百万円、証券投資信託について45百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について331百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

#### 2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	2,574	百万円	2,452	百万円
勤務費用	155		152	
退職給付の支払額	378		303	
その他	101		98	
退職給付債務の期末残高	2,452		2,399	

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	2,452	百万円	2,399	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	
退職給付引当金	2,452		2,399	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,452		2,399	

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	155	百万円	152	百万円
その他	108		67	
確定給付制度に係る退職給付費用	263		219	

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度186百万円、当事業年度189百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(2021年3月31日)		(2022年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	750		734	
賞与引当金	243		227	

未払事業税	170	213
投資有価証券評価損	128	144
システム関連費用	155	111
出資金評価損	94	94
その他	298	437
繰延税金資産小計	1,841	1,963
評価性引当額	254	356
繰延税金資産合計	1,586	1,607
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
その他有価証券評価差額金	453	562
繰延税金負債合計	612	722
繰延税金資産の純額	973	885

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### （収益認識関係）

#### （1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が74,402百万円、その他545百万円であります。

#### （2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

#### （3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### （セグメント情報等）

#### [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しておりま  
す。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記  
載を省略してあります。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、  
記載を省略してあります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

属性	会社等の 名称	住所	資本金また は出資金 (百万円)	事業 の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会 社	㈱大和証 券グルー プ本社	東京 都千 代田 区	247,397	証券 持株 会社 業	被所有 100.0	あり	経営管 理	資金の貸 付 利息の受 取(注)	19,300 0	関係会 社短期 貸付金 -	18,700 -



## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取(注)	19,000  0	関係会社短期貸付金  受取利息関係会社	24,900  0

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,727	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,900	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売  本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2)	14,917	未払手数料	3,321
							不動産の賃借料(注4)	527	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	株大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	883	未払費用	179
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	527	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	15,348 1,062	未払手数料 長期差入保証金	3,028 1,054
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	1,065	未払費用	91

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,784.79円	1株当たり純資産額	16,078.50円
1株当たり当期純利益	3,599.54円	1株当たり当期純利益	4,883.43円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,389	12,738
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,876
有価証券		498
未収委託者報酬		12,633
関係会社短期貸付金		16,600
その他		557
流動資産合計		34,165
固定資産		
有形固定資産	1	196
無形固定資産		
ソフトウェア		1,443
その他		141
無形固定資産合計		1,584
投資その他の資産		
投資有価証券		7,533
関係会社株式		3,482
繰延税金資産		887
その他		1,267
投資その他の資産合計		13,170
固定資産合計		14,950
資産合計		49,116

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,646

未払費用	4,193
未払法人税等	1,623
賞与引当金	486
その他	2 655
流動負債合計	12,605
固定負債	
退職給付引当金	2,344
役員退職慰労引当金	33
その他	1
固定負債合計	2,379
負債合計	14,984
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,692
利益剰余金合計	7,067
株主資本合計	33,737
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	394
評価・換算差額等合計	394
純資産合計	34,131
負債・純資産合計	49,116

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間
	(自 2022年4月1日
	至 2022年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	35,926
その他営業収益	281

営業収益合計		36,208
営業費用		
支払手数料		15,088
その他営業費用		6,970
営業費用合計		22,059
一般管理費	1	5,766
営業利益		8,382
営業外収益	2	579
営業外費用	3	274
経常利益		8,686
特別利益		-
特別損失	4	460
税引前中間純利益		8,226
法人税、住民税及び事業税		2,472
法人税等調整額		248
中間純利益		5,505

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,737	12,737	12,737
中間純利益	-	-	-	5,505	5,505	5,505
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	7,232	7,232	7,232
当中間期末残高	15,174	11,495	374	6,692	7,067	33,737

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,737
中間純利益	-	-	5,505
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	576	576	576
当中間期変動額合計	576	576	7,809
当中間期末残高	394	394	34,131

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

##### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2．固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

##### （2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

#### 3．引当金の計上基準

##### （1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

#### (会計方針の変更)

##### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による当中間財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

##### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

#### (中間貸借対照表関係)

### 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2022年9月30日現在)
有形固定資産	326百万円



## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間（2022年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,122百万円に対して保証を行っております。

## ( 中間損益計算書関係 )

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	11百万円
無形固定資産	302百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却益	268百万円
有価証券償還益	149百万円
為替差益	114百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券売却損	244百万円

## 4 特別損失の項目

	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資有価証券評価損	237百万円
関係会社整理損失	222百万円

## ( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年3月31日	2022年6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2022年9月30日)

## 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,306	-	7,364
資産合計	57	7,306	-	7,364

## (2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式等	666
子会社株式	1,454
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2022年9月30日）

#### 1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,454百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

#### 2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	57	55	2
（2）その他	4,614	3,570	1,043
小計	4,671	3,625	1,046
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,692	3,171	478
小計	2,692	3,171	478
合計	7,364	6,797	567

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （収益認識関係）

## （１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が35,926百万円、その他281百万円であります。

## （２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の４．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## （３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## １．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ２．地域ごとの情報

## （１）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## （２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## ３．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,084.78円
1株当たり中間純利益	2,110.46円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
中間純利益(百万円)	5,505
普通株式に係る中間純利益(百万円)	5,505
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2022年4月1日付で、定款について次の変更を致しました。

- ・ 監査役の人数の変更（4名以内から5名以内に変更）

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2022年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	

販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	株式会社S B I証券	48,323百万円	(注1)	
	auカブコム証券株式会社	7,196百万円	(注1)	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	岡三にいがた証券株式会社	852百万円	(注1)	
	O K B 証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	京銀証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	きらぼしライフデザイン証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	静岡東海証券株式会社	600百万円	(注1)	
	十六T T 証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	GMOクリック証券株式会社	4,346百万円	(注1)	
	立花証券株式会社	6,695百万円	(注1)	
	第四北越証券株式会社	600百万円	(注1)	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	(注1)	
	東洋証券株式会社	13,494百万円	(注1)	
	西日本シティT T 証券株式会社	3,000百万円	(注1)	
	日産証券株式会社	1,500百万円	(注1)	
	ほくほくT T 証券株式会社	1,250百万円	(注1)	
	松井証券株式会社	11,945百万円	(注1)	
	マネックス証券株式会社	12,200百万円	(注1)	
	丸三証券株式会社	10,000百万円	(注1)	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	(注1)	
	楽天証券株式会社	17,495百万円	(注1)	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	(注1)	
	株式会社愛知銀行	18,000百万円	(注3)	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	(注3)	
	株式会社SBI新生銀行	512,204百万円	(注3)	
	株式会社愛媛銀行	21,367百万円	(注3)	
	株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	(注3)	
	株式会社沖縄銀行	22,725百万円	(注3)	
	株式会社香川銀行	12,000百万円	(注3)	
	株式会社北九州銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	(注3)		
株式会社高知銀行	19,544百万円	(注3)		
株式会社静岡銀行	90,845百万円	(注3)		
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	(注3)		
株式会社島根銀行	7,886百万円	(注3)		



信金中央金庫	690,998百万円	(注4)	(*1)
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	(注3)	
株式会社仙台銀行	22,735百万円	(注3)	
全国信用協同組合連合会	111,875百万円	(注5)	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	(注3)	
株式会社大東銀行	14,743百万円	(注3)	
株式会社千葉興業銀行	62,120百万円	(注3)	
株式会社中京銀行	31,879百万円	(注3)	
株式会社徳島大正銀行	11,036百万円	(注3)	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	(注3)	
株式会社富山第一銀行	10,182百万円	(注3)	
株式会社長野銀行	13,017百万円	(注3)	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	(注3)	
株式会社百五銀行	20,000百万円	(注3)	
株式会社福井銀行	17,965百万円	(注3)	
PayPay銀行株式会社	37,250百万円	(注3)	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	(注3)	
株式会社みちのく銀行	36,986百万円	(注3)	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	(注3)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	(注6)	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	(注3)	
株式会社もみじ銀行	10,000百万円	(注3)	
株式会社山口銀行	10,005百万円	(注3)	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	(注6)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(\*1) 出資金を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部(信託財産の管理等)を行いません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3【資本関係】

委託会社は、丸三証券株式会社の株式を133,704株所有しています。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を41,500株所有しています。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日)	(書類名)
2022年2月21日	有価証券報告書、有価証券届出書
2022年8月24日	半期報告書、有価証券届出書

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月23日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬	友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井	康治

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2023年1月27日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康治指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）の2021年12月1日から2022年11月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、i F r e e 外国株式インデックス（為替ヘッジなし）の2022年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**独立監査人の中間監査報告書**

2022年11月28日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。